

個別事業

1 すべての子どもと家庭への支援

①すべての子どもと家庭に対する子育て支援の展開

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度予算額(千円)
保育企画課	☆ 1101	市立保育所保育実施事業	地域子育て支援拠点事業	○わかかさ保育所(すこやか)・米谷保育所(すくすく) ・保育所の専門的機能や施設を地域の子育て支援に供するため、育児相談・電話相談・園庭開放、出前保育・子育てサークルの育成支援、在宅乳幼児集団生活体験事業として、体験保育を実施。 また、市立保育所全園で、平成14年度(2002年度)から地域子育て支援担当保育士を配置し、事業の充実を図っている。	継続	わかかさ保育所(すこやか)及び米谷保育所(すくすく)の子育て支援拠点で引き続き、育児相談・電話相談・園庭開放、出前保育・子育てサークルの育成支援、在宅乳幼児集団生活体験事業として、体験保育を実施する。 また、市立保育所全園に地域子育て支援担当保育士を配置し、事業を推進する。	No.2303 に含む
		子ども家庭支援センター事業		○子ども家庭支援センター(きらきらひろば) ・概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、親子育てグループの育成支援を実施	継続	概ね0～3歳までの親子の居場所・交流の場の提供(きらきらひろば、プレイコーナーに、子育てサポーターを配置) 子育て相談(常駐の保育士の他、助産師等専門職による相談の充実) 子育て情報の提供 親子育てグループの育成支援	13,852
子ども家庭支援センター		地域児童館運営事業		○高司児童館、野上児童館、御殿山児童館、安倉児童館、中筋児童館、中山台子ども館、山本山手子ども館、ひばり子ども館、西谷児童館 ・地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館(子ども館含む)を活用し、親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供等の事業を実施	継続	○高司児童館、野上児童館、御殿山児童館、安倉児童館、中筋児童館、中山台子ども館、山本山手子ども館、ひばり子ども館、西谷児童館 ・地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館(子ども館含む)を活用し、親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供子育て講座等の事業を実施する。	55,408
保育事業課		私立保育所助成金事業		○やまぼうし保育園 ・保育所の専門的機能や施設を地域の子育て支援に供するため、概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、親子育てグループの育成支援を実施	継続	やまぼうし保育園において、概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、親子育てグループの育成支援を実施する。	3,723
子ども家庭支援センター	5304 再掲	児童館運営事業	出前児童館事業(再掲)	地域児童館を核として、各小学校区内の児童館のない地域へ児童厚生員が出向き、既存の公共施設等を活用して遊びの指導や、「地域の子育てサロン」への支援等を実施する。	継続	各ブロック(第7ブロックは除く)で事業を実施する。 児童館の無い地域での実施箇所数の増や回数の増等拡充に向けあり方を検討する。	15,533

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
人権文化センター	1102	人権文化センター整備事業	活動拠点の整備	地域活動の拠点として広く活用できるよう施設整備を推進する。	継続	くらんど 本館・別館耐震補強外改修工事 ※28年12月補正にて成立。繰り越し明許。実際の施工は29年度。	109,080
市民協働推進課	1103	地域利用施設等管理事業 共同利用施設管理事業	コミュニティ施設の活用	共同利用施設等のコミュニティ施設を地域活動に広く活用できるよう推進する。 中山台コミュニティセンター…1施設 地域利用施設…7施設 共同利用施設…24施設 未成集会所…1施設	継続	地域の子育てグループなど各種団体が利用しやすい施設運営をめざす。	地域等60,485 共同78,903 計139,388
子ども家庭支援センター	1104	子ども家庭支援センター事業	親子育てグループづくりと指導、育成	・市内の概ね小学校区に0歳から就園前の子どもを持つ親子育てグループを作り、他の親子と接することにより、地域の仲間づくりと孤立した親子をなくすことを目的としたグループ育成と指導を行う。	継続	○25の登録グループの活動支援をする。 ○まちの子育てひろば等の登録グループを支援するため、玩具の貸出をする。 ○子育て支援ボランティアを各グループに配置し、見守り体制を充実させる。	No.1101 に含む
	1105		子育て支援グループ活動助成	子どもを地域社会全体で育て、支える仕組みづくりを促進するため、市内で地域と一体となって自主的に子育て支援活動に取り組む団体に、その活動に係る経費の一部を助成する。 (活動助成) ①子育て交流事業、若者育成支援事業 子育てOB等の住民で組織する団体が、就学前児童を対象とした子育て中の親子が広く交流できる場の提供並びに異世代交流の場を提供し、子育てに関する情報交換や相談等を月2回以上実施する活動に対する助成 ②相互保育事業 就学前児童を対象として、参加児童の保護者等が当番制により合同で保育する事業を月2回以上実施する活動に対する助成 (立上げ支援助成) 上記①の子育て支援活動を実施するために、集会所や会館等を活用する場合、初期の整備に係る費用に対する助成	継続	助成グループ数 ・活動助成：10団体程度 1団体あたり20万円限度 ・立上げ支援助成：2団体 1か所あたり20万円限度	No.1101 に含む
社会福祉協議会(子ども家庭支援センター)	1106		子育て支援活動サポート事業	子育て中の親子が地域で孤立したり、悩みを抱え込まずに地域コミュニティとつながりを持ちながら安心して子育てできる環境づくりを支援する。 地域住民全体の子育てに関する理解と関心を広げ、地域でささえあいのネットワークづくりを支援する。	継続	毎年助成団体数・額は減少していたが、子ども家庭支援センターとの連携や、各地区でのロコミでの子育て団体の紹介等もあり助成額が増加した。また、本助成を資金源に活動されている実態があるため今年度も継続する。 今後も助成を行った子育てグループの街頭募金の協力等、地域活動への参加を促していく。	447

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
子ども家庭支援センター	☆ 1107	ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポート事業	子育ての手助けをしたい人と手助けをして欲しい人がお互いに会員となり、保育所や地域児童育成会の送迎や保護者の病気、急用、リフレッシュの時の預かりなど、地域での相互援助活動をお手伝いする事業。ひとり親家庭などには、特に配慮をもってコーディネートする。 委託先：保健福祉サービス公社 開設場所：フレミラ宝塚	継続	提供会員の確保に努めながら事業を継続実施する。また、安全管理等会員の質の向上を図るため研修を充実する。	11,206
子ども家庭支援センター	1108		ファミリーサポート助成事業	ひとり親家庭等経済的困難を抱える家庭が、ファミリーサポート事業を利用した時、利用額の助成を行う。	継続	利用額の助成を行う。(上限1ヶ月10時間) 対象者：児童扶養手当受給者・非課税世帯・生活保護世帯	356
商工勤労課	1109	高齢者就業機会確保事業	高齢者活用・現役世代雇用サポート事業(子育て教育)	地域の多様なニーズに応じた就業機会の確保・提供を通じてシルバー人材センター事業の活性化を図り、高齢者の就業機会を増大する。 (子育て) シルバー人材センターの会員が乳幼児の世話、保護者の留守中の見守り、送迎、学習や生活の支援及び家事援助等のサービスを充実するため、力量アップ、サービス利用者の開拓等による会員と利用者のマッチング、フォローアップ等を行う事業に対し助成を行う。 (教育) 学校教育では、体験することが難しい物作りや日本の伝統文化である茶道をととして高齢者(シルバー会員、老人会、婦人会)とともに礼儀作法を学ぶ。	継続	シルバー人材センターの会員が乳幼児の世話、保護者の留守中の見守り、送迎、学習や生活の支援及び家事援助等のサービスを充実するため、力量アップ、サービス利用者の開拓等による会員と利用者のマッチング、フォローアップ等を行う事業に対し助成を行う。	11,330
シルバー人材センター(商工勤労課)				専門コーディネーターを配置し、事業を推進する。 登録会員の確保を図るとともに会員の資質向上のための研修を実施する。	継続	専門コーディネーターを配置し、事業を推進する。 登録会員の確保を図るとともに会員の資質向上のための研修を実施する。	
子育て支援課	☆ 1110	児童虐待防止施策推進事業	子育て家庭ショートステイ事業(子育て短期支援事業)	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の事由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設で一時的に養育又は保護する。 8か所の児童養護施設等に委託	継続	必要な市民に適切なサービス提供ができるよう、本事業の市民への啓発をさらに図る。	1,424

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
保育事業課	☆ 2312 再掲	市立保育所保育 実施事業 私立保育所助成 金	一時預かり事業 (再掲)	断続的な就労、リフレッシュなどのニーズに対応する一時保育事業を実施。今後拡充を図る。	継続	市立1カ所・私立16カ所においても実施する。	市立保育所 No.2303 を含む 私立保育所 No.2304 を含む

②子どもや母親の健康の確保

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
健康推進課	1201	母子保健相談指導事業	母子健康手帳の 交付	妊娠届出により母子健康手帳を交付 交付時に、妊娠・出産・育児に関する副読本等 を配布	継続	平成28年度と同様に実施 母子健康手帳交付予定数 約2000冊	No.1207 を含む
健康推進課	1202	母子保健相談指導事業	母親学級・父親 学級(両親学 級)	○母親学級 5か月以降の妊婦を対象に、妊娠中の日常生活、妊婦体操、お産の経過、妊娠中・産後の栄養、育児、沐浴等の講義、実習を行い、安心して出産・育児に臨めるよう支援する。毎月3回1クール実施 ○父親学級(両親学級) 両親が協力しあう育児を支援するため、まもなく父親、母親になる人を対象に、妊娠中の体の変化、育児、沐浴等について講義、実習を行う。年12回実施、日曜日開催含む	継続	平成28年度と同様に実施 ○母親学級 年36回 720人 ○父親学級(両親学級) 年12回 252組(平日4回、日曜日8回) 宝塚市助産師会へ委託	No.1207 を含む
健康推進課	☆ 1203	母子保健健康診 査事業	妊婦健康診査事 業	全妊婦を対象に(所得要件なし)、妊婦健康診査1回あたり5千円を上限として、最大14回分7万円までの妊婦健康診査費の助成を実施。平成28年度から助成額を最大8万6千円に増額して実施。	継続	平成28年度と同様に実施 全妊婦を対象に(所得要件なし)、妊婦健康診査1回あたり5千円上限を12回、1万3千円上限を2回の、最大14回分8万6千円まで妊婦健康診査費の助成を実施	149,382
健康推進課	1204	母子保健相談指導事業	妊婦歯科健診	妊婦を対象に、口腔内診査及び妊娠中に起こりやすい歯の病気とその予防についての保健指導。毎月1回実施	継続	平成28年度と同様に実施 年12回 180人 宝塚市歯科医師会委託	No.1207 を含む
子育て支援課	1205	助産施設利用委託事業	助産施設措置事業	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができないと認めるときに、助産施設に入所させる。	継続	国の基準に基づき実施する。	2,981

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
健康推進課	1206	母子保健相談指導事業	妊産婦・乳幼児の電話相談	妊娠中や子育て中の保護者の不安軽減を目指し、妊産婦・乳幼児の健康や育児について、専用電話で相談に応じる。毎週月・水・金（祝日・年末年始除く）	継続	平成28年度と同様に実施 年500人	No.1207 に含む
健康推進課	1207	母子保健相談指導事業	妊婦相談	妊娠届出時にアンケートを実施し、その結果により保健師が電話等で相談に応じる。また必要時、妊婦訪問指導へつなげる。 ・母子保健コーディネート事業 妊娠期、出産、その後の育児について、妊産婦等の不安や悩みに応じ、必要なサービスを提供するなど、切れ目のない支援を行う。 ・産前・産後サポート事業 家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図るため、助産師等の専門家による相談支援や子育て経験者などの相談しやすい「話し相手」などによる相談支援を実施する。	継続	平成28年度と同様に実施。 妊婦相談600人 ・母子保健コーディネート事業 妊婦支援計画1,140人 関係機関との連絡会議 年2回 ・産前・産後サポート事業 大門医院、宝塚市助産師会の2か所に委託し、各々、助産師等の専門職による専門相談を週1回 子育て経験者等による一般相談を週1回程度実施する。	19,075
健康推進課	1208	母子保健訪問指導事業	新生児訪問指導	生後間もない時期におこりやすい育児不安の軽減のため、生後28日までの新生児の希望者を対象に助産師や保健師が訪問し、産婦や新生児の相談に応じるとともに、子育て支援等情報を伝える。	継続	平成28年度と同様に実施 100人	No.1209 に含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
健康推進課	☆ 1209	母子保健訪問指導事業	赤ちゃん訪問指導 (乳児家庭全戸訪問事業)	未熟児・新生児訪問指導を受けていない生後3か月までの乳児を対象に助産師、保健師又は保育士、民生児童委員等が家庭を訪問し、産婦や乳児の相談に応じるとともに、子育て支援等情報を伝える。産婦自身の健康相談も強化している。また、生後3か月までに何らかの理由で家庭訪問を受けられなかった乳児については、必要に応じて4か月児健診後に訪問指導を行う。	継続	平成28年度と同様に実施 1,620人	11,887
	☆ 1210	母子保健訪問指導事業	乳幼児等訪問指導等事業 (養育支援訪問事業)	乳幼児の心身の発育発達が正常範囲でない場合や、心身の発達について諸問題を抱えている、保護者の疾病や障がい、知識不足等により養育困難な家庭、乳幼児健診が未受診等、継続支援が必要な家庭に対して、保健師又は助産師が訪問指導を行う。	継続	平成28年度と同様に実施 1,040人	No.1209 を含む
	☆ 1211	母子保健訪問指導事業	養育支援ネット (養育支援訪問事業)	医療機関からの情報提供により、養育に支援を要する妊産婦及び乳幼児への訪問指導を実施	継続	平成28年度と同様に実施 160人	No.1209 を含む
	☆ 1212	母子保健訪問指導事業	セカンド訪問 (養育支援訪問事業)	妊婦、新生児、赤ちゃん訪問等により把握された妊産婦・新生児・乳幼児について4か月健診までの間に継続支援が必要と判断された者に対して複数回の訪問指導を実施	継続	平成28年度と同様に実施 200人	No.1209 を含む
	1213	母子保健訪問指導事業	低出生体重児届出	2500g未満で出生した乳児の届出を受ける。	継続	平成28年度と同様に実施 180人	No.1209 を含む
	1214	母子保健訪問指導事業	未熟児訪問	身体機能が未熟なまま出生した乳児を助産師又は保健師が訪問指導を行う。	継続	平成28年度と同様に実施 180人	No.1209 を含む
	1215	未熟児養育医療給付事業	未熟児養育医療給付事業	母子保健法第20条の規定に基づき、医療を必要とすると認められた未熟児の医療給付を実施する。医療給付は、入院中の保険診療分、食事療養費が対象。	継続	平成28年度と同様に実施 医療券交付 50人	13,344
子ども家庭支援センター	☆ 1216	産後・育児支援ヘルパー派遣事業	産後・育児支援ヘルパー派遣事業 (養育支援訪問事業)	産後の体調不良のため家事や育児が困難な家庭、多胎児や低出生体重児を出産した家庭にホームヘルパーを派遣する。児童の養育に支援が必要と認められる家庭に適切な養育環境を確保するためにホームヘルパーを派遣する。 ・相談及び支援 ・家事援助 ・育児援助	継続	要支援家庭をはじめ、産後の回復期に援助が必要な家庭にホームヘルパーを派遣する。ヘルパーの資質向上のために研修を実施するとともに、本事業の市民への啓発にさらに努める。 ・利用者数：35人、利用日数：455回 ・委託先：市社会福祉協議会、市保健福祉サービス公社	1,647

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
健康推進課	1217	母子保健相談指導事業	乳児相談	乳児の保護者を対象に成長発達、栄養、育児等、個々の問題に対して相談に応じ、母親の不安を軽減し、乳児の健やかな育成を支援する。健康センター他市内4会場で実施	継続	平成28年度と同様に実施 33回、800人 健康センター（1歳3か月迄）長尾南会館（12か月迄）わかさ保育所（2歳迄）西谷地域（就学前迄）で実施。	No.1207 に含む
健康推進課	1218	母子保健健康診査事業	乳幼児健診の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健診 ・10か月児健診 ・1歳6か月児健診 ・3歳児健診 	継続	平成28年度と同様に実施 各健診とも年24回開催	27,841
健康推進課	1219	母子保健相談指導事業	ニコニコ育児相談	幼児を対象に、臨床心理士や保健師等による育児や成長発達に関する相談を実施し、子どもの成長と保護者への育児支援を行う。月1回実施	継続	平成28年度と同様に実施 年24回開催 160人	No.1207 に含む
健康推進課	1220	母子保健健康診査事業	1歳6か月児、3歳児精密健康診査	1歳6か月児健診や3歳児健診の結果、身体発育面でより精密に健康診査を行う必要のある幼児を対象に各医療機関に委託し実施	継続	平成28年度と同様に実施	No.1218 に含む
人権男女共同参画課	2203 再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性のための相談（女ごころ何でも相談）（再掲）	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	継続	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	2,651
健康推進課	1221	休日応急診療所事業 休日歯科応急診療事業	休日応急診療所・歯科応急診療所の開設	内科・歯科について日曜・祝日・年末年始に開設し、急病時の診療を行う。	継続	年間7日開設 診療時間：午前10時～午後1時 (内科の年末年始のみ午前10時～午後3時)	内科14,027 歯科 9,117

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
健康推進課	1222	救急医療対策事業	小児救急医療体制の整備	休日・夜間の小児一次救急医療機関として、阪神北圏域の3市1町が共同して「阪神北広域こども急病センター」を設置し、平成20年(2008年)4月から診療を開始している。小児二次救急については宝塚・伊丹・川西の3市立病院を中心とした輪番制により対応。また、圏域内の一次・二次救急医療機関のバックアップを県立尼崎総合医療センターに依頼している。	継続	事業内容に沿って、休日・夜間の小児1次救急医療機関として、診療および電話相談を実施。	47,486
市立病院						引き続き第二次小児輪番制が継続できるよう、県、近隣市及び阪神北小児救急センターと連携しながら小児救急体制の充実を目指す。	4,029
健康推進課	1223	救急医療対策事業	救急医療施設の確保	休日・夜間の重症急病患者の医療を確保するため、2次救急医療施設の確保を宝塚市医師会に委託している。医療施設は宝塚病院・宝塚第一病院・こだま病院・東宝塚さとう病院・宝塚市立病院の救急告示5病院による輪番制。	継続	事業内容に沿って実施。	10,814
教育研究課	1224	研究・研修事業	教職員に対する研修	学校等における性教育を推進するため、教員の研修を実施する。	継続	現職研修会において、「次世代を見据えた子どもの育成」をテーマにし、子ども理解の内容も踏まえたものを検討している。また、学校教職員向けにLGBTの研修を予定。	11,072
健康推進課	1225	母子保健相談指導事業	健全母性育成事業	思春期における喫煙・飲酒・性について、学校や関係機関と連携を図りながら正しい知識の普及に努める。	継続	平成28年度と同様に実施 喫煙予防、飲酒予防、性教育（一般、HIV） 性教育（一般）は宝塚市助産師会へ委託	No.1207 に含む
学校教育課	1226	生命の尊さ講座事業	中学生に対する生命の尊さ講座	市内12校の中学生に、産婦人科医や助産師等の専門家による講演「生命の尊さ講座」を実施する。地域児童館等と連携し、就学前の乳幼児とその保護者を中学校に招き、触れ合い体験を通して「生命の尊さ」を学ぶ機会とする。	継続	平成29年度は、「生命の尊さ講座」、乳幼児との触れ合い体験「赤ちゃん学校へ行こう」を全中学校で実施する予定	554
健康推進課	1227	母子保健相談指導事業	離乳食学級	生後4～6か月児の保護者に対して、調理実習を通して具体的に乳児期の適切な栄養・育児について指導を行う。	継続	平成28年度と同様に実施 年11回 300人	No.1207 に含む
健康推進課	1228	健康教育・健康相談事業	健康的な食習慣確立事業の実施	宝塚いすみ会に委託し、健康的な食習慣確立のための調理実習を中心とした講習会を行い、啓発活動を実施する。親子でわくわくクッキングを年4回以上実施している。	継続	第2次たからづか食育推進計画（平成28年3月策定）に基づき、幼児や学童期のより良い食習慣確立を目指し、事業内容に沿って継続実施 年4回 120人	109

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
健康推進課	1229	母子保健相談指導事業	5歳児発達相談	発達障がいにより配慮が必要な子どもとその保護者を就学前から支援することで、子どもが社会に適應できる環境づくりを推進する。5歳児(年長児)を対象とした5歳児発達相談アンケートの結果により、必要な児に発達相談を実施する。発達相談では、集団観察、診察、簡易な発達検査、教育相談、総合指導等を実施する。対象児とその保護者が安心して就学を迎えられるような仕組みづくりを行う。	継続	全ての5歳児を対象に5歳児発達相談アンケートを送付し、希望者に対して発達相談を実施する。 対象児 2,000人 発達相談 10回、60人	No.1207 に含む
健康推進課	1230	母子保健健康診査事業	不育症治療支援事業	県の補助制度を活用し、不育症(2回以上の流産や死産など)の検査や治療費にかかる保険適用外の医療費の1/2を助成する。対象者は、法律上婚姻している夫婦で妻の年齢が43歳未満、所得制限は夫婦合算した所得額が400万円未満の方。	継続	平成28年度と同様に実施する。	750

③配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
障害福祉課	1301	地域生活支援事業	相談支援事業	障害者自立支援法に基づく地域自立支援協議会に「こども部会」を設置し、障がい児の療育、教育、発達支援、生活支援等について協議し、地域の関係機関による支援のネットワークを形成する。 障がいのある人の主体性を尊重し、自己実現を支援するため、ケアマネジメントの手法等による障がい者相談支援事業を、障がいの種別を問わず、市内事業者に委託して実施する。	継続	障害者総合支援法に基づく自立支援協議会の「こども部会」において障がい児の療育、教育、発達支援、生活支援等について協議し、地域の関係機関による支援のネットワークを形成する。 年6回開催予定	52,871 (相談支援事業委託料の合計額)

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
子ども発達支援センター	1302	在宅児支援事業	発達相談事業	<p>○子ども発達総合相談 乳幼児健診等で運動発達、精神発達、言語発達等心身の発達に問題や遅れがある乳幼児に対し、問題を早期に発見し、早期療育を開始できるよう精神科、小児科医師等専門スタッフにより相談に当たる。 ・対象：主に就学前児 ・回数：おおむね月1回</p> <p>○発達相談 発達相談員により、保護者に対して具体的な関わり等についての相談支援を行う。 ・対象：主に幼稚園、保育所在園児 ・回数：年11回</p> <p>○「のびやか相談」 相談件数の増加に伴い、新たに相談事業を実施し、対象児を振り分けて、適切な相談支援を行う。 ・対象：軽度発達障がい傾向児 ・回数：年12回</p> <p>○「出前発達相談」 身近な市内の子育て支援実施場所に出向き、相談事業を行う。 ・場所：保育所、児童館等3～5箇所 ・回数：36回程度</p>	継続	<p>○子ども発達総合相談 乳幼児健診等で運動発達、精神発達、言語発達等心身の発達に問題や遅れがある乳幼児に対し、問題を早期に発見し、早期療育を開始できるよう精神科、小児科医師等専門スタッフにより相談に当たる。 ・対象：主に就学前児 ・回数：おおむね月1回</p> <p>○発達相談 発達相談員により、保護者に対して具体的な関わり等についての相談支援を行う。 ・対象：主に幼稚園、保育所在園児 ・回数：年11回</p> <p>○「のびやか相談」 相談件数の増加に伴い、新たに相談事業を実施し、対象児を振り分けて、適切な相談支援を行う。 ・対象：軽度発達障がい傾向児 ・回数：年12回</p> <p>○「出前発達相談」 身近な市内の子育て支援実施場所に出向き、相談事業を行う。 ・場所：保育所、児童館等3～5箇所 ・回数：36回程度</p>	2,998
健康推進課	1220 再掲	母子保健健康診査事業	1歳6か月児、3歳児精密健康診査（再掲）	1歳6か月児健診や3歳児健診の結果、身体発育面でより精密に健康診査を行う必要のある幼児を対象に各医療機関に委託し実施	継続	平成28年度と同様に実施	No.1218 に含む
子ども発達支援センター	1303	在宅児支援事業	発達支援事業	<p>子ども発達総合相談に来談した者に対し、後の発達経過を見ながら、保育専門スタッフにより親子遊び等を通じ、発達を促す関わりを指導する。</p> <p>○「びよびよ広場」 ・対象：1～2歳児親子10組 ・回数：8回 年間3クール</p>	継続	<p>子ども発達総合相談に来談した者に対し、後の発達経過を見ながら、保育専門スタッフにより親子遊び等を通じ、発達を促す関わりを指導する。</p> <p>○「びよびよ広場」 ・対象：1～2歳児親子10組 ・回数：8回 年間3クール</p>	1,881
健康推進課	1304	障害者（児）歯科診療事業	障害者（児）歯科診療事業	歯科医院での治療が困難な障がい者や障がい児の歯科治療や検診、相談、指導を行う。	継続	平成28年度と同様に実施 年9月9日開催（年末年始を除く毎週水曜日・木曜日） 診療時間 午後2時～4時	8,034

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
学校教育課	1305	ことばの教室事業	ことばの教室	構音障がいのある就学前の幼児を早期に発見し、指導を行う。(未成幼稚園で実施)	継続	構音障がいのある就学前の幼児を早期に発見し、指導を行う。(未成幼稚園で実施)	364
社会教育課		社会教育推進事業		知的・情緒障がいによる言語障がいを持つ子どもたちに言語聴覚士による言語機能回復訓練を行う活動を支援する。(くらんど人権文化センターで実施)	継続	教室は、週2回、言語聴覚士により実施。ことばの教室運営委員会に対する補助金交付による活動支援を行う。	650
社会教育課	1306	社会教育推進事業	親子体操教室	知的障がい者の機能障がいの回復と機能訓練及び社会参加を兼ねた学習機会を提供する。(スポーツセンターで実施)	継続	月1回、スポーツセンターにて、スポーツ推進委員の指導により実施。	60
障害福祉課	1307	自立支援事業	児童居宅介護(ホームヘルプサービス)事業	日常生活を営むことが困難な在宅の障がい児に対し、生活先般の介護・家事などのサービスを提供する。	継続	日常生活を営むことが困難な在宅の障がい児に対し、生活先般の介護・家事などのサービスを提供する。	3,912,000 (障害者総合支援法による障害福祉サービス費給付費全体の金額)
障害福祉課	1308	自立支援事業	児童短期入所(ショートステイ)事業	介護者が病気・出産等の理由により障がい児を家庭で介護することができないとき、一時的に施設で保護を受けるサービスを提供する。	継続	介護者が病気・出産等の理由により障がい児を家庭で介護することができないとき、一時的に施設で保護を受けるサービスを提供する。	No.1307 に含む
障害福祉課	1309	自立支援事業	障害児通所支援事業	障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援や、学校に就学している障がい児に対し、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練等を行う放課後等デイサービスの利用に必要な費用を支給する。	継続	障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援や、学校に就学している障がい児に対し、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練等を行う放課後等デイサービスの利用に必要な費用を支給する。	625,000
障害福祉課	1310	自立支援事業	自立育成医療(育成医療)	障がい児のうち身体障がいのある者の健全な育成を図るため、当該障がい児に対し行われる生活の能力を得るために必要な手術等の医療に対し、自立支援医療費(育成医療)を支給する。	継続	障がい児のうち身体障がいのある者の健全な育成を図るため、当該障がい児に対し行われる生活の能力を得るために必要な医療に対し、自立支援医療費(育成医療)を支給する。	2,251
障害福祉課	1311	自立支援事業	補装具費給付事業	身体障がい児の身体機能を補完又は代替し、長期間にわたり継続して使用される用具である「補装具」について、その交付・修理に要する費用を給付する。	継続	身体障がい児の身体機能を補完又は代替し、長期間にわたり継続して使用される用具である「補装具」について、その交付・修理に要する費用を給付する。 種類：義肢、車いす、電動車いす、座位保持装置、盲人安全つえ、義眼、補聴器等	47,000 (補装具費給付事業全体の金額)

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
障害福祉課	1312	地域生活支援事業	日中一時支援事業	障がいのある児童(人)の日中における活動の場を確保し、見守り、排せつの介助等の支援を行うことにより、障がいのある児童等を介護している家族の一時的な休息の機会を提供する。	継続	障がいのある児童(人)の日中における活動の場を確保し、見守り、排せつの介助等の支援を行うことにより、障がいのある児童等を介護している家族の一時的な休息の機会を提供する。	97,000 (者を含む)
障害福祉課	1313	地域生活支援事業	日常生活用具給付事業	障がい児に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付・貸与することにより、障がい児の福祉の増進を図る。	継続	障がい児に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付することにより、障がい児の福祉の増進を図る。 種類：特殊寝台、入浴補助装置、便器、頭部保護帽、電気式たん吸引器、FAX、ストマ装具、紙おむつ等	48,326 (日常生活用具給付事業全体の金額)
子ども発達支援センター	1314	在宅児支援事業	施設支援事業	○保育所、幼稚園等へ発達相談員、臨床心理士が出向き指導する。 回数：年100回の予定 ・保育所、幼稚園、学校等に子ども発達支援センター職員が出向き指導する。 回数：年50回の予定 ・発達講座 回数：年6回実施予定	継続	○保育所、幼稚園等へ発達相談員、臨床心理士が出向き指導する。 回数：年98回予定 ・保育所、幼稚園、学校等に子ども発達支援センター職員が出向き指導する。 回数：年50回の予定 ・発達講座 回数：年5回実施予定	1,436
子ども発達支援センター	1315	すみれ園・やまびこ学園運営事業	すみれ園通園事業	手足や体幹に障がいのある乳幼児を対象に、診療・機能訓練(理学療法・作業療法・言語療法・感覚統合訓練)・保育・生活指導等の療育を行い、日常生活に必要な基本的能力を養う。(0歳～就学前) 定員40名	継続	個別支援計画に基づいた訓練、保育、栄養等に関する療育を実施する。また家族を対象に行事や研修を開催して、児童の発達や関わりについての理解を深める。個人懇談会を開催し発達や進路について、話し合う場を設け、保護者支援と発達に合わせた進路の助言、指導を行う。	32,588
子ども発達支援センター	1316	すみれ園・やまびこ学園運営事業	やまびこ学園通園事業	知的発達の遅れ、情緒、対人関係等に問題がある子ども達を対象に集団及び個別指導並びに専門家による診察等の療育活動により適切な発達の援助と日常生活能力の養成を行う。(就学前) 定員30名	継続	知的発達の遅れ、情緒、対人関係等に問題がある子ども達を対象に集団及び個別指導並びに専門家による診察等の療育活動により適切な発達の援助と日常生活能力の養成を行う。(就学前) 定員30名	43,197

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
子ども発達支援センター	1317	あそびっこ広場運営事業	あそびっこ広場事業	発達に遅れがあり、早期療育が必要と認められた概ね1歳から就学までの乳幼児を対象に、集団療育、個別課題の設定、個別支援計画の策定等を行う。1日につき1クラス、11名定員で、月曜日から金曜日（月～木は15:00～17:00、金は10:00～12:00）までの5クラスを実施する。	継続	発達に遅れがあり、早期療育が必要と認められた概ね1歳から就学までの乳幼児を対象に、集団療育、個別課題の設定、個別支援計画の策定等を行う。1日につき1クラス、11名定員で、月曜日から金曜日までの5クラスを実施する。	11,544
子ども発達支援センター	1318	障害児相談支援事業	障害児相談支援事業	・障がい児が通所支援や福祉サービスを利用するに当たって専門職員が面談等を行い、心身の状況、置かれている環境に応じた適切な支援利用計画を立てる障害児相談支援事業を行う。	継続	障がい児が児童通所支援などのサービスを受ける際、児童の心身の状況や置かれている環境等に応じて、適切な通所支援などのサービスが受けられるように、相談支援専門員が利用計画を作成する。また、サービスの利用開始後一定の期間において、適切なサービスが受けられているかどうかのモニタリングを行う。	8,078
子ども発達支援センター	1319	保育所等訪問支援事業	保育所等訪問支援事業	・障がい児が在籍している保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校等での集団生活において、支援が必要な場合、専門職員が出向いて支援を行う。	継続	・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士等の専門職員が保育所等へ訪問し、支援の必要な障がい児や担当職員に向けて集団生活に適應するためのアドバイス等を行う。	2,559
教育支援課	3108 再掲	子ども支援事業	子ども支援事業 (再掲)	○子ども支援サポーター配置事業 一斉指導に馴染みにくく、不適應をおこしがちな児童生徒に個別指導できる心理相談員・別室登校指導員を派遣する。 ○支援ボランティア 特別な支援が必要な児童生徒に必要に応じてボランティアによる人的支援を行う。 ○幼稚園巡回カウンセリング ○学校園訪問相談事業	継続	○子ども支援サポーター配置事業 *一斉指導に馴染みにくく、不適應をおこしがちな児童生徒に個別指導できる心理相談員・別室登校指導員、コーチングサポーターを派遣する。 *別室登校指導員の配置日数を増加し、教室に入りづらい生徒や別室登校している生徒への支援を充実をします。 ○支援ボランティア *特別な支援が必要な児童生徒に必要に応じてボランティアによる人的支援を行う。 ○幼稚園巡回カウンセリング事業 ○学校園訪問相談事業	56,958
学校教育課	3106 再掲	特別支援教育推進事業・特別支援学校教育推進事業	特別支援教育推進事業・特別支援学校教育推進事業 (再掲)	なかよし運動会・ふれあい作品展・特別支援学校交流・チャレンジ体験事業を実施する。	継続	なかよし運動会・ふれあい作品展・特別支援学校交流・チャレンジ体験事業を実施する。	9,821

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
学校教育課	3107 再掲	特別支援教育推進事業	特別支援教育推進九州派遣事業(再掲)	特別支援学級及び特別支援学校の中学3年生を鳥取県大山へ派遣し、現地での乗馬体験等を通して自立心を育てる。	継続	特別支援学級及び特別支援学校の中学3年生を3泊4日で鳥取県大山へ派遣し、現地での乗馬体験等を通して自立心を育てる。	6,388
障害福祉課	1320	障害者就労支援事業	障害者就労支援事業	障がい者の職域開発、就労の場の確保、職場定着など一貫した就労支援を関係機関の連携の基に実施する。	継続	障がい者の職域開発、就労の場の確保、職場定着など一貫した就労支援を関係機関の連携の基に実施する。	24,509
子育て支援課	1321	母子等福祉総務事業	ひとり親家庭相談事業	離婚前、離婚後の生活や自立支援に関する相談、ひとり親家庭が利用できる制度等の情報提供を行う。 母子・父子自立支援員 1名	継続	きめ細かな相談を行い、ひとり親家庭の自立を支援していく。	0
子育て支援課	1322	母子等福祉総務事業	自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、事業実施主体があらかじめ指定している教育訓練講座を受講した場合、受講した経費の6割相当額(上限200,000円、下限12,000円)を支給する。 対象要件あり	継続	児童扶養手当現況届出時等を利用し、制度のPRに努める。	600
子育て支援課	1323	母子等福祉総務事業	高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の訓練受講中の生活の安定を図るため、1年以上養成機関で修業する場合に「高等職業訓練促進給付金」等を支給し、生活費の負担を軽減する。 支給期間：3年間 支給額：月額100,000円(課税世帯は、70,500円) 支給対象者、対象資格の指定等要件あり	継続	児童扶養手当現況届出時等を利用し、制度のPRに努める。	16,900
住まい政策課	4101 再掲	市営住宅管理事業	市営住宅管理事業(再掲)	母子世帯等に対する住宅確保の支援(20才未満の子を扶養する母子(父子)世帯等の市営住宅優先募集) 子育て世帯に対する住宅確保の支援(中学校就学前の子供がいる3人以上世帯の市営住宅優先募集)	継続	春・秋の市営住宅の募集において、母子世帯等優先枠及び子育て世帯優先枠を一定数確保し、募集できるように努める。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
所管課非公開	1324	DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者対策事業	DV被害者の視点に立った総合的な支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「宝塚市DV対策基本計画」の策定及び同計画に基づく施策の実施 ○ DV被害者の一時保護の実施 ○ DVに関する意識啓発の実施 ○ DVに関する相談業務の実施 ○ 宝塚市DV対策推進連絡会議の開催 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「宝塚市DV対策基本計画」の策定及び同計画に基づく施策の実施 ・ DV被害者の一時保護の実施 ・ DVに関する意識啓発の実施 ・ DVに関する相談業務の実施 ・ 宝塚市DV対策推進連絡会議の開催 	458
人権男女共同参画課	2203 再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性のための相談(女ごころ何でも相談)(再掲)	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	継続	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)	2,651
文化政策課	1325	国際交流事業	異文化間生活相談	市内に在住する外国人や海外より帰国した日本人の日常生活における悩みや不安、トラブルの相談に応じる。	継続	市内に在住する外国人や海外より帰国した日本人の日常生活における悩みや不安、トラブルの相談に応じる。 (週6回:月・火・木・金 10時~12時、土 10時~12時及び13時~15時)	国際・文化センター指定管理料41,495千円に含まれる。
学校教育課	3111 再掲	教育国際化推進事業	教育国際化推進事業(再掲)	日本語の不自由な幼児児童生徒のサポーター派遣を実施する。	継続	日本語が不自由な幼児児童生徒の学校園生活を支援し、学校と家庭との意思疎通を助け、地域社会に速やかに適応させることを目的に、「日本語の不自由な幼児児童生徒サポーター」を幼稚園・小学校・中学校に派遣する。	3,864
医療助成課	1326	福祉金・給付金支給事業(身体・精神・知的障害者福祉金)	身体・精神・知的障害者福祉金	市内に1年以上居住し、以下の手帳を持つ児童に支給する。(所得制限有) <ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害者手帳(1~6級) ・ 療育手帳(重度~軽度) ・ 精神障害者保健福祉手帳(1~3級) 	事業見直し	市内に1年以上居住している人で、身体障害者手帳1級から6級までの人、療育手帳A判定・B1判定・B2判定の人、精神障害者保健福祉手帳1級から3級までの人を対象に、9月と3月の年に2回に分けて福祉金を支給している。市民福祉金支給事業のあり方については、行財政運営アクションプランにおいて事務事業の見直しとして掲げているが、未達成となっている。平成29年度以降も行財政改革担当が調整役となり、当該事業の見直しについて関係各課と協議を進めていく。	286,142

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
医療助成課	1327	障害者(児)医療助成事業	障害者(児)医療助成事業	身体障害者手帳1～4級の人、療育手帳A・B(1)判定者または精神障害者保健福祉手帳1級・2級の人に対し、医療費を助成する。所得制限あり。	継続	身体障害者手帳1～4級の人、療育手帳A・B(1)判定者または精神障害者保健福祉手帳1級・2級の人に対し、医療費を助成する。所得制限あり。	902,140
子育て支援課	1328	児童福祉総務事業	特別児童扶養手当事業	身体又は精神に障がいのある児童を監護する父等に支給する。(所得制限有) 月額 重度 51,500円 中度 34,300円	継続	国の基準に基づき実施する。	0
障害福祉課	1329	特別障害者手当等給付事業	障害児福祉手当支給	重度の障がいのある20歳未満の者に対して手当を支給する。(所得制限有)	継続	重度の障がいのある20歳未満の者に対して手当を支給する。(所得制限有)	108,400 (特別障害者手当、経過的福祉手当を含む金額)
障害福祉課	1330	特別障害者手当等給付事業	介護手当支給	重度の障がい者(児)の介護を行う者に対して手当を支給する。(所得制限有)	継続	重度の障がい者(児)の介護を行う者に対して手当を支給する。(所得制限有)	700
障害福祉課	1331	障害者福祉事業	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成金	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対し補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。	継続	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対し補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。 種類：機器本体、耳あて等	272
障害福祉課	1332	障害者福祉事業	タクシー料金等助成扶助料	電車、バス等の交通機関を利用することが困難な重度障がい児が、移動手段としてタクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成し、障がい児の社会参加と自立の促進を図る。	継続	電車、バス等の交通機関を利用することが困難な重度障がい児が、移動手段としてタクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成し、障がい児の社会参加と自立の促進を図る 内容：タクシー利用券(基本料金助成)を月4枚(年間48枚)交付等	51,791 (タクシー料金等助成扶助料全体の金額)
学事課	1333	特別支援教育就学奨励費(給食費含む、小・中)	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級へ就学している児童、生徒の保護者に対する給食費、学用品費等の費用の一部を補助。	継続	昨年同様、特別支援学級に就学している児童生徒の保護者に対して給食費・学用品費等の費用の一部を補助する。	8,356
子育て支援課	1334	児童福祉施設入所児等助成事業	児童福祉施設入所児等助成金	児童福祉施設及び里親に措置されている児童等の保護者、児童発達支援センターから児童発達支援を受けている児童の保護者並びに指定障害児入所施設又は指定医療機関から障害児入所支援を受けている児童の保護者に対し、入所等に要した費用の一部を助成する。	継続	保護者の市民税額と支援の種類により、入所等に要した費用の30～70%を助成する。(但し、児童養護施設等、措置に基づく施設は35%)	1,700

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
子育て支援課	1335	児童扶養手当事業	児童扶養手当事業	父又は母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の母又は父等に支給する。(所得制限有) 月額1人42,330円～9,990円	継続	国の基準に基づき実施する。	640,079
医療助成課	1336	母子家庭等医療費助成事業	母子家庭等医療費助成事業	母子家庭及び父子家庭の父母等で満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(但し、児童が高等学校等に在学中の場合は、満20歳に達する日の属する月の末日までのものを含む)を監護している者及びその児童並びに遺児に対し、医療費を助成する。(所得制限有)	継続	母子家庭及び父子家庭の父母等で満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(但し、児童が高等学校等に在学中の場合は、満20歳に達する日の属する月の末日までのものを含む)を監護している者及びその児童並びに遺児に対し、医療費を助成する。(所得制限有)	61,931
医療助成課	1337	福祉金・給付金支給事業(母子・父子・遺児福祉金)	母子・父子・遺児福祉金	市内に1年以上居住し、18歳未満の子どもがいる母子、父子及び18歳未満の遺児に支給する。(所得制限有)	事業見直し	市内に1年以上居住している人で、18歳未満の子どもがいる母子、父子及び18歳未満の遺児を対象に、9月と3月の年に2回に分けて福祉金を支給している。市民福祉金支給事業のあり方については、行財政運営アクションプランにおいて事務事業の見直しとして掲げているが、未達成となっている。平成29年度以降も行財政改革担当が調整役となり、当該事業の見直しについて関係各課と協議を進めていく。	53,494
学事課	1338	教育総務事業	朝鮮学校就学補助制度	伊丹朝鮮初級学校及び尼崎朝鮮中級学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学補助金を交付し、負担軽減を図る。	継続	昨年同様、伊丹朝鮮初級学校及び尼崎朝鮮中級学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学補助金を交付する。	2,632
学事課	1339	要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費 要保護及び準要保護児童・生徒医療費扶助	就学援助制度	経済的理由により、小・中学校の就学に必要な費用の支払いが困難な児童・生徒の保護者に対し、医療費・学用品費等・給食費の費用の全部又は一部を援助する。	継続	昨年同様、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、医療費・学用品費等・給食費の費用の全部又は一部を援助する。	158,600
学事課	1340	奨学助成事業	私立高等学校入学支度金融資 あっせん制度	経済的理由によって修学困難な私立高校入学予定者に対して入学支度金融資のあっせんをする とともに、融資実行者については借入利子相当分を補助し負担軽減を図る。	継続	昨年同様、経済的理由により修学困難な私立高校入学予定者の保護者に対し、入学支度金融資のあっせんを利子補給を実施する。	825

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
学事課	1341	奨学助成事業	修学資金給付・貸付制度	<p>経済的理由によって修学困難な高校生、大学生等に対して修学資金の給付又は貸付を行う。</p> <p>○給付</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯(生活保護費の高校就学費受給対象者外)の高校生等 <ul style="list-style-type: none"> 国公立在学学生 月 7,000円 私立在学学生 月12,000円 準要保護世帯の高校生等 <ul style="list-style-type: none"> 国公立高校生等 月6,000円 私立高校生等 月10,000円 <p>○貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生等 <ul style="list-style-type: none"> 国公立在学学生 月15,000円以内 私立在学学生 月25,000円以内 大学生 <ul style="list-style-type: none"> 国公立在学学生 月18,000円以内 私立在学学生 月30,000円以内 	継続	昨年同様、経済的理由により修学困難な高校生、大学生に対し、修学資金の給付又は貸付を行う。	28,000
子育て支援課	1342	児童虐待防止施策推進事業	要保護児童対策地域協議会	<p>要保護児童(虐待、非行等の要保護児童が対象)の早期発見や適切な保護を図るため、医師会、保健所、民生・児童委員協議会、学校園、保育所、行政関係課、関係機関等で構成した児童福祉法に基づく「宝塚市要保護児童対策地域協議会」を設置し、ネットワークにより対応する。</p> <p>主要な関係課：健康推進課、子育て支援課、子ども発達支援センター、青少年センター、教育支援課 (調整機関：子育て支援課)</p>	継続	<p>代表者会議 1回</p> <p>連絡会議 2回</p> <p>ケース進行管理会議 6回</p> <p>個別ケース会議 随時</p>	20,641
子育て支援課	1343	児童虐待防止施策推進事業	虐待防止マニュアルの活用	関係機関の共通認識のため、平成21年度に作成、配布したマニュアルを活用し、早期発見、早期対応を図る。	継続	平成27年度に改訂したマニュアルを活用し、さらなる関係機関の連携を図る。	No.1342 に含む
子育て支援課	1344	児童虐待防止施策推進事業	啓発の促進	<p>広報たからづかの特集記事等で市民に啓発する。</p> <p>11月の虐待防止推進月間に、講演会を開催する。</p>	継続	11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、市広報で啓発するとともに、講演会を実施する。	No.1342 に含む
人権男女共同参画課		人権啓発推進事業		<p>広報たからづか、ウィズたからづか等で市民に啓発する。また、パンフレットを作成し学習する。</p> <p>子どもの権利擁護に関する講演会の実施</p>	継続	ウィズたからづか、エフエムたからづか等で市民に啓発する。	300

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
子育て支援課	1345	児童虐待防止施策推進事業	専門的カウンセリングの推進	虐待への確に対応するために、専門的なカウンセリング実施を検討する。	継続	家庭相談員の資質向上のため、必要な研修に参加する。	No.1342 に含む
教育支援課		教育相談事業		子どもの健やかな成長を願って、教育上（発達、心理等）の様々な問題や悩みの相談に応じる。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの健やかな成長を願って、教育上（発達、心理等）の様々な問題や悩みの相談の充実を図ることを目的とする。 目的達成のため、教育相談員による継続的な来所相談（原則親子並行面接）や、電話相談を行うことで、相談者の主訴が解消され、相談が終了されることを目指す。 また、学校園や関係機関と連携し、迅速で適切な支援に努める。 	11,366
子育て支援課	1346	児童虐待防止施策推進事業	家庭児童相談室事業(子ども家庭なんでも相談)	18歳未満の児童の家庭における家庭問題や養育相談等を行う。子育て家庭ショートステイ、里親の相談も受ける。(子ども家庭なんでも相談) また、児童虐待の窓口として通報・相談を受ける。臨床心理士等の助言を得ながら、関係機関と受理会議、個別ケース会議等を開催し支援の方向を決定する。	継続	個々の相談に適切に対応するため家庭相談員の資質向上を図り、要保護児童対策地域協議会の効果的活用につなげる。	No.1342 に含む
子育て支援課	☆ 1347	児童虐待防止施策推進事業	養育支援訪問事業	子ども家庭なんでも相談等により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童等に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う。	継続	対象家庭の把握に努めるとともに、当該居宅において適切な支援を実施する。	No.1342 に含む
子育て支援課	1348	児童虐待防止施策推進事業	地域小規模児童養護施設運営事業	児童虐待の防止施策を推進するため、平成14年11月に地域小規模児童養護施設「御殿山ひかりの家」を誘致整備した。当該施設に①24時間電話相談、②悩みの電話相談(子ども専用)、③子どものための一時避難所の機能を付加し、運営の安定を図るため人件費を社会福祉法人三光事業団に助成する。	継続	社会福祉法人三光事業団に対し、付加事業も含めて運営の安定を図るため、当該施設の運営費の一部を助成する。	No.1342 に含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
子育て支援課	1349	児童虐待防止施策推進事業	24時間対応電話相談	子どもに関する相談のニーズは、多様で緊急事態への対応も必要であるので、地域小規模児童養護施設「御殿山ひかりの家」との連携により24時間対応の電話相談「ハッピートークたからづか」を実施	継続	昼夜を問わず保護者が気軽に相談できるよう、24時間対応の電話相談の周知に努める。	No.1342 に含む
高齢福祉課	1350	民生・児童委員活動補助事業	民生・児童委員活動補助	豊かな心を持ち、心身ともに健康で自立性、主体性、社会性のある子どもを地域社会全体で育てていくため、民生・児童委員として、要保護児童及び要援護家庭の把握に努め、援助指導を推進し、心豊かな子どもを育てる活動を展開する。	継続	豊かな心を持ち、心身ともに健康で自立性、主体性、社会性のある子どもを地域社会全体で育てていくため、民生・児童委員として、要保護児童及び要援護家庭の把握に努め、援助指導を推進し、心豊かな子どもを育てる活動を展開する。	35,319
子育て支援課	1351	児童虐待防止施策推進事業	子ども専用悩みの電話相談事業	24時間体制で子どもの悩みの電話相談を受けることにより、子どもの悩みの解消を図るとともに、支援が必要なケースについては、関係機関と連携し対応していく。(23年度までは青少年センターと共同で実施、24年度から子育て支援課所管で実施)	継続	昼夜を問わず子どもが気軽に相談できるよう、24時間対応の電話相談の周知に努める。	No.1342 に含む
子育て支援課	1352	児童虐待防止施策推進事業	子どものための一時避難所事業	子どもが緊急避難を訴えた場合には教育的配慮の観点から一時的な避難場所を提供することによって、子どもの気持ちを穏やかにし、保護者と子どもとの関係の解消を図る。	継続	教育的配慮の観点から、子どもが居場所を失い避難を求めている場合に、緊急避難のための受け入れを実施する。子育て支援課だけでは実施が出来ないため、引き続き青少年センターと連携して実施する。	No.1342 に含む
子育て支援課	1353	児童虐待防止施策推進事業	ペアレントトレーニング実施事業	自分や子どもを傷つけている親に対して、「セルフケア」と「問題解決力」を身につけてもらうことによって、子どもへの虐待や体罰を防止する。	継続	ペアレントトレーニングを年3クール実施する。 対象人数1クールあたり約10人	No.1342 に含む
せいかつ支援課	1354	生活困窮者自立支援事業	学習支援事業	生活保護世帯の中学生を対象とし、基礎学力の向上のための学習支援を行う。高等学校への進学を支援することで、子どもの社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止することを目的とする。	継続	生活保護世帯の中学生等に対し、週1回程度実施する。	3,000

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
保育事業課	☆ 1355	実費徴収補足給付事業	実費徴収に係る補足給付を行う事業	低所得者で生計が困難である者の子どもの円滑な特定教育・保育等の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。	継続	認可保育所又は認定こども園に入所・入園している生活保護世帯等に対して給食費や日用品費等の実費に対して補助を行う。 ・給食費（教育認定のみ） 月額4,500円以内 ・その他実費（日用品費、文房具代、遠足代等）月額2,500円以内	240
				低所得で生計困難な者の子どもが特定教育・保育等の提供を受けた場合の日用品等の購入費用等の一部を補助する。	継続	市立幼稚園入園児童の保護者の内、生活保護法の規定による被保護世帯、もしくは中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯である支給認定保護者に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する	456

④経済的な支援

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
子育て支援課	1401	児童手当事業	児童手当の支給	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的とする(所得制限あり)。 支給対象 中学校終了まで 支給金額 第1・2子 10,000円 (月額) 第3子 15,000円 3歳未満一人月額15,000円 中学生一人月額10,000円 ☆特例給付(所得制限超過者) 一人月額5,000円	継続	国の基準に基づき実施する。	3,488,381
医療助成課	1402	乳幼児等医療費助成事業	乳幼児等医療費助成事業	出生の日から満15歳到達後最初の3月31日までの間にある乳幼児(1歳児以上は所得制限有り)に対し、医療費を助成する。	継続	出生の日から満15歳到達後最初の3月31日までの間にある乳幼児(1歳児以上は所得制限有り)に対し、医療費を助成する。	848,788
保育事業課	1403	私立幼稚園就園奨励費補助事業	私立幼稚園就園奨励費補助制度	私立幼稚園の保育料及び入園料の一部について市が補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減と幼稚園教育の振興を図る。	継続	前年度同様、私立幼稚園の園児の保護者に対し、保育料及び入園料の一部を補助する。 なお、子ども・子育て支援新制度の実施により、新制度に移行する施設の保育料については、政令で定める額を限度として当該支給認定保護者の属する世帯の所得状況その他の事情を勘案して市が定めることとなるため、当該事業の対象外となる。	194,446

2 子育てと仕事の両立支援

①雇用環境の整備促進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
人権男女 共同参画 課	2101	男女共同参画センター管理運営事業	女性雇用に関する講演会の開催	事業主等を対象にワークライフバランス等についてをテーマに開催する。	継続	事業主等を対象にワークライフバランス等についてをテーマに開催する。	150
商工勤労 課	2102	労働行政事業	企業への啓発	事業主等を対象に女性雇用に関する育児・介護休業制度等について啓発を行う。	継続	宝塚市雇用促進連絡協議会を通じて市内企業へワーク・ライフ・バランスや労働関係法規の遵守についての啓発を行う。	150
人材育成 課	2103	人事管理事業	宝塚市特定事業主行動計画	職員が仕事と子育ての両立を行うことができるよう平成17年(2005年)3月に「市特定事業主行動計画」を策定したところであるが、前期5年間が経過するにあたり、これまでの進捗状況や成果を検証し、平成22年度(2010年度)から5年間の後期計画として改訂し、取り組んでいく。	継続	「次世代育成支援対策推進法」の主旨を受け、平成17年に特定事業主行動計画を策定した。計画期間である10年が平成26年度で終了したが、次世代育成支援対策推進法の有効期限が10年間延長され、また、女性活躍推進法に基づいた内容を盛り込む必要ができたため、平成28年度4月1日から平成33年3月31日までの5年間で前期の計画期間とし、平第2次特定事業主行動計画を策定した。本計画推進にあたっては、研修などを通じて職員への周知機会を設け、職員間の相互理解を深めることにより、各種制度の活用を図る。	0

②男女がともに仕事や家庭・地域生活に参画できる社会の促進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
学校教育課	2201	人権教育総務事業	企業を通じた啓発	宝塚市人権・同和教育協議会として、同和問題をはじめ、女性、子どもの問題など様々な人権にかかわる課題の解決に向けて取り組む。企業部に活動費を提供し、人権問題に関する研修会等の機会を通し、人権啓発に努める。	継続	宝塚市人権・同和教育協議会より、企業部に活動費を提供し、研修会等の案内を行う。	—
				宝塚市人権・同和教育協議会企業部が会員を対象に人権問題に関する研修会等を実施しており、その中で男女が共に家庭の担い手としての意識を促進する取り組みがなされるよう、課題の一つとして啓発していく。	継続	継続実施。男女共同参画社会の実現に向けて、より多くの企業の参加を呼びかけ、研修を実施する。	0
商工勤労課							
人権男女共同参画課	2202	男女共同参画センター管理運営事業	家事、育児を学習する講座の実施	固定的な役割分担意識にとらわれず、女性も男性もともに自立し、対等な立場で協力し、責任を持つ男女共同参画に関する様々な講座を実施する。 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	継続	固定的な役割分担意識にとらわれず、女性も男性もともに自立し、対等な立場で協力し、責任を持つ男女共同参画に関する様々な講座を実施する。平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	420
人権男女共同参画課	2203	男女共同参画センター管理運営事業	女性のための相談（女ごころ何でも相談）	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	継続	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	2,651

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
人権男女 共同参画 課	2204	男女共同参画施 策推進事業	啓発資料の作成	新しい家庭像を、一人ひとりが考えながら作り あげるための学習資料を作成、配布し、啓発を 図る。	継続	新しい家庭像を、一人ひとりが考えながら作りあ げるための学習資料を作成、配布し、啓発を図る。	150
人権男女 共同参画 課	2205	男女共同参画セ ンター管理運営 事業	意識啓発のため 学習講座実施	男女が共に参加できるような形で、男女共同参 画を学習するための講座を実施する。 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定 管理料に計上）	継続	男女が共に参加できるような形で、男女共同参画 を学習するための講座を実施する。 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理 料に計上）	690
人権男女 共同参画 課	2206	男女共同参画セ ンター管理運営 事業	女性の就労につ いての理解促進	男女共同参画センターが取り組む男女共同参画 社会づくりのための啓発講座を通じて、理解の 促進を図る。 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定 管理料に計上）	継続	男女共同参画センターが取り組む男女共同参画社 会づくりのための啓発講座を通じて、理解の促進 を図る。 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管 理料に計上）	120
人権男女 共同参画 課	2207	男女共同参画セ ンター管理運営 事業	男女共同参画セ ンターだより 「エル・コンパ ス」の発行	機関誌発行を通じて、男女共同参画社会づくり のための啓発、情報の提供等を実施する。 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定 管理料に計上）	継続	機関誌発行を通じて、男女共同参画社会づくりの ための啓発、情報の提供等を実施する。 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管 理料に計上）	150
健康推進 課	1202 再掲	母子保健相談指 導事業	母親学級・父親 学級（両親学 級）（再掲）	○母親学級 5か月以降の妊婦を対象に、妊娠中の日常生 活、妊婦体操、お産の経過、妊娠中・産後の栄 養、育児、沐浴等の講義、実習を行い、安心し て出産・育児に臨めるよう支援する。毎月3回 1クール実施 ○父親学級（両親学級） 両親が協力しあう育児を支援するため、まも なく父親、母親になる人を対象に、妊娠中の体 の変化、育児、沐浴等について講義、実習を行 う。年12回実施、日曜日開催含む	継続	平成28年度と同様に実施 ○母親学級 年36回 720人 ○父親学級（両親学級） 年12回 252組（平日4回、日曜日8回） 宝塚市助産師会へ委託	No.1207 に含む

③多様な保育施策の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
保育企画課	☆ 2301	私立保育所誘致整備事業	認可保育所整備事業	保育ニーズに的確に 대응するために、適切な立地に留意しながら保育所整備を推進し、待機児童を解消する。	継続	待機児童が発生した場合は、保育需要地域や数を考慮して保育ニーズに対応するため、私立保育所誘致整備を検討する。	0
保育事業課	2302	指定保育所助成金	指定保育所助成事業	市内にある認可外保育所で市が定める一定の基準を満たしている保育所を宝塚市指定保育所として指定し、指定した保育所に対して助成をする。	継続	指定保育所8カ所で306人の受入枠を維持し、待機児童の解消を図る。	211,711
保育事業課	☆ 2303	市立保育所保育実施事業・施設型等施設型等給付事業	保育所保育実施事業・施設型等給付事業	保育施設入所児童の健全な育成及び施設の円滑な運営を行う。 また、保育施設に通園する児童の保育料負担について、国の基準額から軽減を図る。	拡充	平成29年4月に新たに新設される認定こども園1カ所（逆瀬川幼稚園）、小規模保育事業3カ所（小規模保育園月と星、宝山第2保育園、宝塚小さなCOCORO）を含め、全36施設で保育を実施する。 ＜拡充分＞ 逆瀬川幼稚園 93,134千円 小規模保育3カ所 110,217千円	市立保育所 406,549 私立保育所 私立幼稚園 私立認定こども園 地域型保育事業 3,382,943
保育企画課					継続	市立7園で56人、私立21園で84人の障がい児を受け入れ、特別支援保育を実施する。（140人の障がい児に対して加配保育士を104人配置）	
保育事業課	2304	私立保育所助成金	私立保育所助成事業	私立保育所入所児童の健全な育成及び私立保育所の円滑な運営に資することを目的として、保育所の運営に係る経費を助成する。	継続	職員加配への助成、延長保育事業等への助成により、公私間格差の是正を図る。	792,333
保育事業課	☆ 2305	施設型給付事業	施設型給付事業	市町村が施設型給付費の支給に係る施設として確認する教育・保育施設である私立幼稚園・私立認定こども園に対して、施設型給付費を支給する。 また、新制度に移行する私立幼稚園・私立認定こども園に通園する児童の保育料負担について、国の基準額から軽減を図る。		No.2303へ統合	
保育企画課	2306	小規模保育事業所誘致整備事業	小規模保育事業所整備事業	保育ニーズに的確に 対応するために、適切な立地に留意しながら小規模保育事業所整備を推進し、待機児童を解消する。	継続	待機児童が発生した場合は、保育需要地域や数を考慮して保育ニーズに対応するため、小規模保育事業所整備を検討する。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
子ども政策課 保育企画課	2307	児童福祉総務事業	苦情解決制度の充実	児童福祉施設における苦情解決の仕組みを充実し、中立的な立場で苦情解決を支援する第三者委員を設置し、保育サービスの質の向上を図る。	継続	利用者及び苦情解決責任者等に対して制度の理解を図る。また、第三者委員の苦情解決制度研修への参加を促す。	36
					継続	引き続き、市立保育所長会(毎月開催)、私立保育園長会(2ヶ月ごとに開催)を通じて苦情の内容、対処策等について情報の共有に努め、保育内容の質の向上につなげる。	0
保育企画課	2308	市立保育所保育実施事業	保育所の第三者サービス評価事業の実施	適切な情報を利用者に提供できるよう、保育所の事業メニューや保育内容を当事者以外の公正・中立的な立場から評価する。	継続	平井保育所で実施する。	市立保育所 No.2303 に含む
保育企画課	2309	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	産休明け保育事業	産休明けからの保育を拡充実施する。	継続	市立保育所4カ所、私立保育所23カ所で実施する。	市立保育所 No.2303 に含む
保育事業課	☆ 2310	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	延長保育事業(時間外保育事業)	午後6時を超えて保育時間を延長することを必要とする児童を午後7時を限度として、延長保育を行う。(午前7時～19時迄実施) 全保育所で実施。うち3園は20時まで実施しており、今後拡充を図る。	継続	昨年度に引き続き全保育所で実施する。	市立保育所 No.2303 に含む 私立保育所 No.2304 に含む
保育企画課	2311	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	保育所地域活動事業	「地域における異年齢児交流」等特別保育科目を設定し、保育を行う。	継続	市立7カ所、私立20カ所で実施する。	市立保育所 No.2303 に含む
保育事業課	☆ 2312	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	一時預かり事業	断続的な就労、リフレッシュなどのニーズに対応する一時保育事業を実施。今後拡充を図る。	継続	市立1カ所・私立16カ所においても実施する。	市立保育所 No.2303 に含む 私立保育所 No.2304 に含む
保育企画課	☆ 2313	病児・病後児保育事業	病後児保育事業	児童が病気や怪我の回復期にあり、家庭や集団での保育が困難な時期に専用の施設で保育・看護する。	継続	右岸地域1カ所で実施する。(定員2人)	4900

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
保育事業課	2314	私立保育所保育実施事業	休日保育事業	市内1か所の保育所で日曜祝日等で保育に欠ける児童の保育を実施する。	継続	宝塚さくら保育園において、引き続き実施する。	No.2303 に含む
保育企画課	☆ 2315	認定こども園施設整備事業	認定こども園事業	保育ニーズに的確に応えるために、私立幼稚園において保育施設を整備し、認定こども園として長時間の保育を行うことで、待機児童を解消する。	継続	既存法人の認定こども園への移行希望があれば、保育需要地域や数を考慮して保育ニーズに対応するため、認定こども園施設整備を検討する。	0
保育企画課	☆ 2316	病児・病後児保育事業	病児保育事業	児童が病気の回復期に至らず、家庭や集団での保育が困難な時期に専用の施設で保育・看護する。	継続	左岸地域2カ所で実施する（定員は各々9人と2人）。	23,395
保育事業課	☆ 2317	利用者支援事業	利用者支援事業	保護者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談等を行うことにより、教育・保育施設を円滑に利用できるよう支援を行う。	継続	保育事業課窓口で臨時職員を2人配置する。	5,000
保育事業課	☆ 2318	認定こども園等助成金	一時預かり事業（幼稚園型）	教育標準時間（4時間）を超えて保育時間を延長することを必要とする教育標準時間認定児童について、預かり保育を行う。	拡充	市内の私立認定こども園（自然幼稚園・めぐみ学園幼稚園）ほか宝塚市の児童が利用する市外の私立幼稚園・私立認定こども園に対して助成する。 平成29年4月に新たに新設される私立認定こども園1カ所（逆瀬川幼稚園）に対しても助成する。 ＜拡充分＞ 逆瀬川幼稚園 1,440千円	17,807
保育事業課	☆ 2319		延長保育事業	午後6時を超えて保育時間を延長することを必要とする保育認定児童について、午後7時を限度として延長保育を行う。	拡充	市内の私立認定こども園（自然幼稚園・めぐみ学園幼稚園）に対して助成する。 平成29年4月に新たに新設される小規模保育（小規模保育園月と星、宝山第2保育園、宝塚小さなCOCORO）と私立認定こども園1カ所（逆瀬川幼稚園）に対しても助成する。 ＜拡充分＞ 逆瀬川幼稚園 1,600千円 小規模保育園月と星 1,168千円 宝山第2保育園 1,168千円 宝塚小さなCOCORO 1,168千円	No.2318 に含む
学校教育課	☆ 3302 再掲	幼稚園運営事業	幼稚園預かり保育（一時預かり事業）（再掲）	地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に希望する者を対象に実施する。	継続	地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に希望する者を対象に実施する。	2,489

④放課後児童対策の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
青少年課	☆ 2401	民間放課後児童クラブ運営支援事業	民間放課後児童クラブ運営支援事業 (放課後児童健全育成事業)	子ども子育て支援事業計画に基づくニーズ量に見合う量を確保するため、民間放課後児童クラブの開設費用や運営費を助成することにより施設を確保し、各小学校区における待機児童を解消し、希望すればいつでも入所可能な状態を構築する。 ○学校夏季休業期間臨時自主保育事業への助成 夏休みの期間中に待機児童の保護者が行う自主保育事業に対し、運営費の一部を助成する。	拡充	・既存の12カ所(長尾すぎの子クラブ・アミークラブ・のがみっこくらぶ・川面ちどり放課後児童クラブ・川面ちどり保育園放課後児童クラブ・はなみきっずクラブ・ころんクラブ山本・ころんクラブ中山寺・ウエルっこクラブ・みるくっくキッズクラブ・ころんクラブ長尾南・丸橋っくらぶ)に加え、新たに平成29年4月に開設を予定している2カ所を加えた民間放課後児童クラブ14カ所について運営補助を行う。 14カ所分 141,665千円 ・学校夏季長期休業期間臨時自主保育事業を7カ所予定し助成する。 6,368千円	150,220
青少年課	☆ 2402	地域児童育成会事業	地域児童育成会事業 (放課後児童健全育成事業)	下校後家庭において適切な指導を受けることができない小1～6年生の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため、市内全小学校(24校)に、地域児童育成会を設置している。 国の「放課後子ども総合プラン」に基づく目標値 ・一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の平成31年度に達成されるべき目標事業量 24校区中、23校区において一体型での実施を目指す。	拡充	6年生までの児童を対象に地域児童育成会を運営する。また、山手台小の育成会は、児童数増加により余裕教室の利用が困難になるため、専用施設を建設する。 現況(H28) 42支援単位 定員1,756人 <拡充分> 山手台小学校地域児童育成会室等建設費 149,883千円	385,890

3 教育環境の整備

①学校教育の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
学校教育課	3101	TAKARAっ子いきいきスクール事業	TAKARAっ子いきいきスクール事業	「みんなの先生」等、地域の教育力を活かして地域に開かれた学校園づくり、夢と希望あふれる特色と魅力ある学校園づくりを推進する。 H2から「開かれた特色ある学校園づくり推進事業」として実施	継続	平成28年度同様、各学校園が、地域の実態を把握し、教育課程の編成及び教育内容の厳選を行い生きる力の基盤となる生活に必要な体験学習を行う。	6,351

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
学校教育課	3102	トライやる・ウィーク推進事業	トライやる・ウィーク事業の推進	中学校2年生全員を対象に、1週間、地域で社会体験学習等に取り組む。	継続	中学校2年生全員を対象に、1週間、地域で社会体験学習等に取り組む。	10,498
学校教育課	3103	伝統・文化教育推進事業	「のびのびレポート」の作成	神戸市隣接の市町の美術館や博物館などの教育関連施設に、無料で入館できる証明書を市内の小・中学生に配布する。	継続	神戸市隣接の市町の美術館や博物館などの教育関連施設に、無料で入館できる証明書を市内の小・中学生に配布する。	192
学校教育課	3104	伝統・文化教育推進事業	宝塚歌劇鑑賞事業	宝塚歌劇の優れた舞台芸術を鑑賞し、子どもたちの豊かな情操や感性を育む。	継続	宝塚歌劇の優れた舞台芸術を鑑賞し、子どもたちの豊かな情操や感性を育む。	1,125
学校教育課	3105	小学校体験活動推進事業	小学校体験活動推進事業	小学5年生を対象に、学習の場を教室から豊かな自然の中に移しさまざまな体験活動を通して「生きる力」を育成する。また、小学校3年生を対象に、体験型環境学習を行い、命のつながりや営み・環境保全について学習する。	継続	小学5年生を対象に、学習の場を教室から豊かな自然の中に移しさまざまな体験活動を通して「生きる力」を育成する。また、小学校3年生を対象に、体験型環境学習を行い、命のつながりや営み・環境保全について学習する。	46,557
学校教育課	3106	特別支援教育推進事業・特別支援学校教育推進事業	特別支援教育推進事業・特別支援学校教育推進事業	なかよし運動会・ふれあい作品展・特別支援学校交流・チャレンジ体験事業を実施する。	継続	なかよし運動会・ふれあい作品展・特別支援学校交流・チャレンジ体験事業を実施する。	9,821
学校教育課	3107	特別支援教育推進事業	特別支援教育推進大山派遣事業	特別支援学級及び特別支援学校の中学3年生を鳥取県大山へ派遣し、現地での乗馬体験等を通して自立心を育てる。	継続	特別支援学級及び特別支援学校の中学3年生を3泊4日で鳥取県大山へ派遣し、現地での乗馬体験等を通して自立心を育てる。	6,388
教育支援課	3108	子ども支援事業	子ども支援事業	○子ども支援サポーター配置事業 一斉指導に馴染みにくく、不応をおこしがちな児童生徒に個別指導できる心理相談員・別室登校指導員を派遣する。 ○支援ボランティア 特別な支援が必要な児童生徒に必要なに応じてボランティアによる人的支援を行う。 ○幼稚園巡回カウンセリング ○学校園訪問相談事業	継続	○子ども支援サポーター配置事業 *一斉指導に馴染みにくく、不応をおこしがちな児童生徒に個別指導できる心理相談員・別室登校指導員、コーチングサポーターを派遣する。 *別室登校指導員の配置日数を増加し、教室に入りづらい生徒や別室登校している生徒への支援を充実をします。 ○支援ボランティア *特別な支援が必要な児童生徒に必要なに応じてボランティアによる人的支援を行う。 ○幼稚園巡回カウンセリング事業 ○学校園訪問相談事業	56,958

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
市立病院	3109		宝塚市立病院内「すみれ学級」の設置	宝塚市立病院に入院し、長期にわたる医療、生活規制を必要とし、担当医より学習許可された児童、生徒について、市立病院で治療、療養を続けながら、可能な範囲で学習を受ける。	継続	宝塚市立病院に入院し、長期にわたる医療、生活規制を必要とし、担当医より学習許可された児童、生徒について、市立病院で治療、療養を続けながら、可能な範囲で学習を受ける。	0
学校教育課						宝塚市立病院に入院し、長期にわたる医療、生活規制を必要とし、担当医より学習許可された児童、生徒について、市立病院で治療、療養を続けながら、可能な範囲で学習を受ける。	
学校教育課	3110	部活動推進事業	クラブ活動振興	<ul style="list-style-type: none"> ・対外課外活動補助（各種大会の参加費・登録費・施設利用費・宿泊費・交通費の補助） ・クラブ活動指導力向上研究会 ・中学校部活動外部指導者活用事業委託（各校4名外部指導者を配置する。） ・吹奏楽フレッシュコンサート（市内各校の吹奏楽部の合同コンサート） ・吹奏楽部楽器購入 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・対外課外活動補助（各種大会の参加費・登録費・施設利用費・宿泊費・交通費の補助） ・クラブ活動指導力向上研究会 ・中学校部活動外部指導者活用事業委託（指導者を57名配置。） ・吹奏楽フレッシュコンサート（市内各校の吹奏楽部の合同コンサート） ・吹奏楽部楽器購入 ・中学校総合体育大会夏季大会看護師派遣（熱中症対策） 	12,508
学校教育課	3111	教育国際化推進事業	教育国際化推進事業	日本語の不自由な幼児児童生徒のサポーター派遣を実施する。	継続	日本語が不自由な幼児児童生徒の学校園生活を支援し、学校と家庭との意思疎通を助け、地域社会に速やかに適応させることを目的に、「日本語の不自由な幼児児童生徒サポーター」を幼稚園・小学校・中学校に派遣する。	3,864
青少年課	3112	青少年音楽活動推進事業	少年少女音楽隊バトン隊事業	市立9小学校（仁川、末成、良元、光明、長尾、小浜、宝塚、高司、売布）に吹奏楽の音楽隊、3小学校（仁川、良元、長尾）と同3小学校卒業した中学生でバトン隊を組織し、「音楽のある街宝塚」にふさわしい青少年の育成事業として実施。音楽等を通じて青少年の情操を深めるとともに、異年齢の仲間づくりを行う。	継続	少年少女音楽隊とバトン隊の指導者を配置し、日常の練習を中心に活動し、年1回発表会を実施する。また、各地域で実施する行事で演奏活動を行う。	8,744
学校教育課	3113	生徒指導支援事業	生徒指導の強化充実	・宝塚市公立学校生徒指導連絡協議会を中心として、効果的な指導を研究し、共通理解を図る。	継続	宝塚市公立学校生徒指導連絡協議会（全体会・中学校部会・小学校部会）を定期的開催し、情報を共有するとともに、効果的な指導方法について調査、研究を行う。幼・小・中の連携、児童生徒の内面理解と地域・関係機関との連携、いじめ・不登校に対する指導の充実に努める。	18
青少年センター							

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
社会福祉協議会	3114		宝塚市福祉教育推進事業	児童・生徒が、学校や地域を基盤に豊かな学びと成長することを目的に、また、地域ぐるみで地域福祉を推進していくことを目的に、学校と地域が連携した福祉教育の実践をすすめる。	継続	・当事者自身が自らの体験等を伝えることなどを中心に、児童・生徒が当事者について「知ること」「関心をもつこと」「共感すること」のできる場づくりを促進する。 ・「福祉教育あり方検討ワーキングチーム」を開催し、実践プログラムの開発や教員研修のありようについても検討する。	1,136
環境政策課	3115	環境推進事業 (啓発、支援)	小学校における環境学習支援事業	小学生を対象とした、地球温暖化防止やごみ問題に関して、原因や現状を理解させ、気づかせるための学習プログラムの作成、および小学校における環境学習の実施を支援する。	継続	小学校を対象とした、地球温暖化防止に関して、原因や現状を理解させ、気づかせるための学習プログラムの作成、および小学校における環境学習の実施を支援する。	120
社会教育課	3116	学校支援地域本部事業	学校支援地域本部事業	地域の教育力を子どもたちのために活かすことで学校を支援する。(H20～22は県から市実行委員会への委託事業。H23～は県補助事業。)	継続	学校とボランティアの間の調整を行う地域コーディネーターの設置校を増やし、地域による学校支援活動の活性化を図る。	1,987
学校教育課	3117	学校図書館教育推進事業	学校図書館教育推進事業	小中学校に図書館司書を配置し、市教育委員会や学校と連携しながら、児童生徒の読書活動のサポートや学校図書館の環境整備、図書ボランティアの育成等、専門的知識を生かした活動を行うことで、児童生徒の読書活動を推進する。	継続	小・中学校に1校1名の図書館司書を130日配置する。市教育委員会や学校と連携しながら、学校図書館の環境整備、読書ボランティアの育成等、専門的知識を生かした活動を行うことで、児童生徒の読書活動を推進する。	33,504
学校教育課	3118	学校教育指導事業	学校評議員制度	学校園運営に関して校園長が地域住民等に意見を求め、より開かれた学校園となるよう市立全幼・小・中・特別支援学校に、学校評議員を置く。	継続	学校園運営に関して校園長が地域住民等に意見を求め、より開かれた学校園となるよう市立全幼・小・中・特別支援学校に、学校評議員を置く。	0
学校教育課	3119	スクールサポーター事業	スクールサポーター事業	市立小中学校において、児童生徒の基礎学力の向上を目的として、教職を目指す大学生や教員OB、教員免許所持者等を指導補助員として学校に派遣し、主に放課後において児童生徒に学習補充の支援を行う。	継続	市立小中学校において、1校につき年間49日間サポーターを派遣し、児童生徒の学力向上を支援する。なおサポーターについては、1校につき複数人でも可能とする。	3,626
学校給食課	3120	給食事業	米飯自校炊飯実施事業	炊き立てやバラエティー豊かな炊き込みご飯など、おいしい米飯給食を提供するとともに、学校における食育の「生きた教材」としての活用を推進する。	継続	平成29年度は1校を設備整備する。	11,643

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度予算額(千円)
学校教育課	3121	学力向上推進事業	たからづか寺子屋	地域人材を活用し子供たちの基礎学力の定着や向上を目指した放課後学習として「寺子屋教室」を実施する。	継続	平成29年度は17校を予定している。 1,000円×3人×35週×小学校17校	1,905
	3122	学力向上推進事業	理数教育推進事業	学生、退職教員、企業技術者等の外部人材を「サイエンスサポーター」として小学校1校あたり、年間約25日配置し、教員が作成した指導計画のもと、観察実験の支援及び準備・後片付け並びに計画立案・教材開発の支援を行う。理科への興味、関心が広がるよう子どもを対象に実験教室を開催する。	継続	サイエンスサポーターを臨時職員として雇用し、全小学校24校に1人ずつ1日あたり4時間、年間21日配置する。	2,531
	3123	学力向上推進事業	自己表現力向上事業	子どもたちの自己表現力向上のため専門家によるワークショップを開催するとともに、教職員を対象とした研修会を実施する。	継続	平成29年度は、平田オリザさんによるワークショップを9回予定している。 1回あたりの講師派遣手数料150,000円×9回	1,350

②社会教育の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度予算額(千円)
社会教育課	3201	社会教育推進事業	市PTA協議会活動支援	PTA活動の健全な発展を図り、家庭、学校、地域における教育の振興と児童、生徒、園児の福祉の増進を図るために、各単位PTA研修活動の支援を行う。	継続	各単位PTAの行う社会教育活動のうち、研修会開催にかかる講師謝金を支援する。	200
教育研究課	3202	視聴覚センター事業	視聴覚センター事業	子ども会、PTA、地域子育てグループ等への活動の充実を支援するための視聴覚教材の整備	継続	来年度以降も、学校教育、社会教育に活用できるよう視聴覚教材の貸出業務を行う。	208
スポーツ振興課	3203	社会体育振興事業	社会体育振興事業	スポーツ推進審議会の開催、スポーツ推進委員の活動の支援・研修の実施、スポーツリーダーの養成、松江市との少年スポーツ交歓会及び生涯スポーツ交歓会の実施、体育協会への補助金交付事業等スポーツ振興施策を推進する。	継続	スポーツ推進審議会の開催、スポーツ推進委員の活動の支援・研修の実施、スポーツリーダーの養成、松江市との少年スポーツ交歓会及び生涯スポーツ交歓会の実施、体育協会への補助金交付事業等スポーツ振興施策を推進する。	7,858
スポーツ振興課	3204	地域スポーツ活動支援事業	スポーツクラブ21ひょうご事業	子どもから高齢者までの世代が地域の小学校等の体育館や運動場でいろいろなスポーツを行うことにより、健康の維持とともに地域のコミュニケーションを図っていく。	継続	子どもから高齢者までの世代が地域の小学校等の体育館や運動場でいろいろなスポーツを行うことにより、健康の維持とともに地域のコミュニケーションを図っていく。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
スポーツ 振興課	3205	社会体育振興事業	体育の日事業	体育の日に総合体育館にてスポーツクラブ21交流大会、ニュースポーツ体験、体力測定等の催しを行う。その他のスポーツセンター内の施設の無料開放も行う。	継続	体育の日に宝塚市民が一日さまざまな種目を通じて、市内の地域・世代間交流を行う「昔ながらの」運動会を実施する。 スポーツ競技はもちろんのこと、誰でも参加でき、楽しむことができる種目を行う。	774
スポーツ 振興課	3206	ハーフマラソン 実施事業	ハーフマラソン 実施事業	社会体育の振興を図るため、宝塚・西宮の両地域の武庫川河川敷をコースとして、ハーフマラソンを実施する。	継続	社会体育の振興を図るため、宝塚・西宮の両地域の武庫川河川敷をコースとして、ハーフマラソンを実施する。 ハーフ・クォーター種目のスタート会場である花のみち会場がホテル建設により利用できなくなることから、スタート会場等代替案について検討が必要である。	8,000
東公民館 西公民館	3207	公民館講座事業	サマースクール	公民館グループが日頃の活動で培われた知識・技能を社会還元すると共に、学校外活動を促進するために小・中学生を対象にした講座を夏休みの期間中に開催する。	継続	7月に東公民館、西公民館で実施予定。	100
中央図書館	3208	中央図書館管理 運営事業 西図書館管理運 営事業	子どもの読書活 動推進計画実施 計画	「子どもの読書活動推進計画(第2期)」を平成25年4月に策定し、平成25年度(2013年度)～29年度(2017年度)を計画の期間とし、具体的な事業を実施中	継続	「子どもの読書活動推進計画(第2期)」に基づき、引き続き様々な事業を実施する。 ・絵本講座 ・読書の楽しさを知るための講演会 ・ストーリーテリング養成講座 ・読み聞かせレベルアップ講座 ・学校図書室との連携、団体貸出 等	310
西図書館							222
中央図書館	3209	中央図書館管理 運営事業 西図書館管理運 営事業	図書館運営事業	・児童室・コーナーの運営 ・ティーンズコーナーの運営(中央図書館のみ) ・児童書の展示 ・視聴覚室・コーナーの運営 ・児童向け図書館だよりの発行 ・集会事業の運営 ・ストーリーテリング(おはなし会)・おたのしみ会・かみしばい・てづくりの時間等の児童向け集会行事、えほんであそぼ・小さい子むけおたのしみ会等の乳幼児とその親を対象とした集会活動を実施する。	継続	・児童室・コーナーの運営 ・ティーンズコーナーの運営(中央図書館のみ) ・児童書の展示 ・視聴覚室・コーナーの運営 ・児童向け図書館だよりの発行 ・集会事業の運営 ・ストーリーテリング(おはなし会)・おたのしみ会・かみしばい・てづくりの時間・人形劇・山の図書館等の児童向け集会行事、えほんであそぼ・小さい子むけおたのしみ会等の乳幼児とその親を対象とした集会活動を実施する。	3,952
西図書館							3,130
文化政策 課	3210	国際交流事業	松本・土井アイ リン海外留学助 成金	原則として市内に継続して3年以上居住する26歳未満の市民を対象として、海外に留学する青少年に対し要する経費の一部として、600千円を助成する。	継続	原則として市内に3年以上居住する26歳未満の市民を対象として、海外に留学する青少年に対し、要する経費の一部として600千円を助成する。	12,200
社会教育 課	3211	20歳のつどい 事業	20歳のつどい	新成人を祝し、また自ら社会人としての責任や義務を自覚させるため、つどいを開催する。	継続	成人式企画委員会による企画立案で実施。 1月8日成人の日実施予定。	3,949

③幼児教育の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
保育企画課	3301	市立保育所保育実施事業	幼稚園、保育所と小学校の連携	幼稚園と保育所、小学校の職員が子どもの健やかな成長を目指し、指導等のことについて、定期的に連絡会や共同研修等を実施する。	継続	保育所と幼稚園、小学校・中学校の職員間で実践や研修を通じて交流を図り、相互理解を深める。『保幼小中連携プロジェクト委員会』に出席し、連携を深め、公私立の幼稚園・保育所、小学校、中学校の連携を図っていく。	No.2303 に含む
		学校教育指導事業				幼児教育センターを中心に幼稚園と保育所、小学校の職員が子どもの健やかな成長を目指し、指導等のことについて、定期的に連絡会や共同研修等を実施する。	0
学校教育課	☆ 3302	幼稚園運営事業	幼稚園預かり保育（一時預かり事業）	地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に希望する者を対象に実施する。	継続	地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に希望する者を対象に実施する。	2,489
学校教育課	3303	幼稚園運営事業	西谷認定こども園3年保育	西谷認定こども園の幼稚園部分（西谷幼稚園）で3年保育を実施する。	継続	西谷認定こども園の幼稚園部分（西谷幼稚園）で3年保育を実施する。	191
学事課							2,847
教育支援課	3304	子ども支援事業	幼稚園巡回カウンセリング事業	幼児の発達・心理等の様々な問題や悩みを抱える保護者及び教職員の相談に応じる。	継続	各園年間9回実施により、幼児の発達・心理等の様々な問題や悩みを抱える保護者及び教職員の相談に応じる。	No.3108 に含む 1,296
保育企画課	3305	児童福祉総務事業	つながろうプレ1年生事業	就学前の5歳児を対象とした「つながろう！プレ1年生！！」を実施し、友達の輪を広げ、小学校への期待につなげる。	継続	「つながろう！プレ1年生！！」をブロックごとに実施し、友達の輪を広げ、小学校への期待につなげる。（H29年度より幼児教育センターが所管）	1,200
学校教育課	3306	保幼小中連携教育推進事業	保幼小中連携教育推進事業	小学校への入学の際に環境の変化から学校生活になじめない「小1プロブレム」や小学校から中学1年になったとたん、学校になじめず、不登校になったりいじめが急増する「中1ギャップ」の解決を図る。	継続	小学校への入学の際に環境の変化から学校生活になじめない「小1プロブレム」や小学校から中学1年になったとたん、学校になじめず、不登校になったりいじめが急増する「中1ギャップ」の解決を図る。	88

④男女平等教育の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
人権男女 共同参画 課	3401	男女共同参画セ ンター管理運営 事業	男女共同参画セ ンターの運営	男女共同参画の促進を図るための拠点として、 男女共同参画の推進に関する情報の収集・提供 事業、啓発事業、相談事業、グループの育成・ 連携などの事業を展開する。 平成19年度(2007年度)から指定管理制度導入	継続	男女共同参画の促進を図るための拠点として、男女共同 参画の推進に関する情報の収集・提供事業、啓発事業、 相談事業、グループの育成・連携などの事業を展開す る。 平成19年度(2007年度)から指定管理制度導入	47,744
保育企画 課	3402	市立保育所保育 実施事業	全教育活動の見 直し	性的な固定観念で、個性を束縛していないか を、全教育活動の中で見直すため、校長会や教 職員の研修を進める。保育所では、生活と遊び を主体とした保育を実践する中で、性的な固定 観念で個性を束縛することのないよう配慮す る。	継続	一人一人の子どもの人権を大切にする保育を進める。ま た、職員の気づきや思いを把握し、研修テーマに取り入 れて、保育所全職員を対象に人権研修を実施していく。	No.2303 を含む
学校教育 課		人権教育推進事 業				「男女共生教育」が人権教育全体計画や年間指導計画に 明確に位置づけられるようにする。	
学校教育 課	3403	人権教育推進事 業	教材・資料の収 集と活用、教育 内容の充実	男女共生教育に適した教材・教員・資料の収 集・提供を行い、教材解釈を深める等、教材研 究を推進する。(教育研究課が主所管課)	継続	男女共生教育の計画及び進捗状況の調査、資料の収集・ 提供等を行う。	0
教育研究 課						パワーアップ支援室運営事業の一環として、教職員向け に貸し出す教材として、LGBTに関する男女共生教育図 書を5冊程度購入予定	
教育研究 課	3404	研究・研修事業	教職員に対する 研修の充実	教職員等に対しての、男女平等に関する研修を 実施する。	継続	市内男女共生教育担当者会で年2回程度の研修を実施 し、各校の授業に反映させる。	No.1224 を含む

⑤子どもの人権擁護の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
教育支援課	3501	教育相談事業	不登校対策事業	<p>○訪問指導員の活動、訪問ボランティア「Palisれんど」派遣 訪問指導員が長欠児童生徒が在籍する学校及び長欠児童生徒宅を訪問し、児童生徒、保護者、学校をつなぐ。また児童生徒と年齢の近いPalisれんどが、家庭訪問する。</p> <p>○適応指導教室運営 不登校問題の解消に向けて、適応指導教室の運営を行い、集団復帰のための支援を行う。</p>	継続	<p>○訪問指導*訪問指導員が長欠児童生徒が在籍する学校及び長欠児童生徒宅を訪問し、児童生徒、保護者、学校をつなぐ。</p> <p>○訪問ボランティア「Palisれんど」派遣 *引きこもっている子どもに対して、年齢の近いPalisれんどが家庭訪問を行い、ふれあいを通して集団復帰への意欲を育てる。</p> <p>○適応指導教室運営 *不登校問題の解消に向けて、適応指導教室の運営を行い、集団復帰のための支援を行う。</p>	No.3510 に含む
教育支援課	3108 再掲	子ども支援事業	子ども支援事業 (再掲)	<p>○子ども支援サポーター配置事業 一斉指導に馴染みにくく、不適応をおこしがちな児童生徒に個別指導できる心理相談員・別室登校指導員を派遣する。</p> <p>○支援ボランティア 特別な支援が必要な児童生徒に必要なに応じてボランティアによる人的支援を行う。</p> <p>○幼稚園巡回カウンセリング ○学校園訪問相談事業</p>	継続	<p>○子ども支援サポーター配置事業 *一斉指導に馴染みにくく、不適応をおこしがちな児童生徒に個別指導できる心理相談員・別室登校指導員、コーチングサポーターを派遣する。 *別室登校指導員の配置日数を増加し、教室に入りづらい生徒や別室登校している生徒への支援を充実をします。</p> <p>○支援ボランティア *特別な支援が必要な児童生徒に必要なに応じてボランティアによる人的支援を行う。</p> <p>○幼稚園巡回カウンセリング事業</p> <p>○学校園訪問相談事業</p>	56,958
青少年センター	3502	青少年相談事業	定例ケース会議	<p>問題を持つ児童・生徒、保護者の個別ケースについて教育・福祉が中心になり、毎月定期的な問題解決に向けて検討を行う(必要に応じて学校・こどもセンター・警察・保健所・家庭児童相談室等の出席を要請する)。スクールソーシャルワーカーが入り助言する。</p>	継続	<p>年間10回の定例ケース会議を開催し、必要に応じて個別のケース会議を迅速に実施し対応を協議する。引き続きスクールソーシャルワーカーが入り助言する。</p>	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
青少年センター	3504	青少年相談事業	電話・面接相談	児童・生徒及び青少年を持つ親の悩みやその周辺の問題について相談に応じ、適切な指導を行い、問題解決を図る。	継続	非行防止に関する電話・面接相談を実施する。	0
青少年センター	3505	青少年相談事業	継続指導	問題を持つ児童・生徒若しくはその保護者を青少年センターに通わせ、カウンセリングや生活指導等を行いながら矯正を図る。	継続	面談・カウンセリング、生活指導等を実施する。	0
青少年センター	3506	団体の育成・連携	未就労・未就学少年進路指導研究調査委託	宝塚市中学校追指導連絡協議会に対し、市内中学校卒業生の高校中退、離職の実態調査並びに無職少年に対する適切な進路指導について研究調査を委託し、未就労・未就学少年の非行防止施策の資料とする。	継続	昨年度並みに実施予定。本年度の重点課題を挙げての取り組みも実施する予定。	0
学校教育課	3507	青少年育成事業	「いじめ問題解決に向けて－参考資料－」策定事業	「宝塚市いじめ防止等に関する条例」及び「宝塚市いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止に努める。	継続	・「教職員のためのいじめ対応マニュアル」の改訂版を配布し、いじめの未然防止と早期対応・早期解決に努める。	0
教育支援課	3508	子ども支援事業	スクールカウンセラー配置事業	(国・県の事業)小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施する。平成21年度(2009年度)以降、全12中学校4小学校に配置及び全小学校に対応。	継続	(国・県の事業) *小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施する。平成28年度(2016年度)より、全12中学校6小学校に配置及び全小学校に対応。 *県に対して、小学校配置の追加希望をあげている。	0 国・県の事業
教育支援課	3509	教育相談事業	教諭への研修実施(教育相談事業)	子どもたちの心の変化や身体に表れる兆しを早い段階で発見し、的確に対応するために、教諭の理解を進める必要があるため、研修を実施する。(教育支援課が主管課)	継続	○公立学校において小学3年生から中学3年生を対象として、年度当初に心理教育とリラクゼーションの体験、「こころとからだのアンケート」を各学校に実施させ、何かが起こる前に迅速に対応できるよう、指導助言する。 ○学校園の教職員を対象に、不登校の事例検討を実施する。不登校の子どもの心理的現象を具体的に学び理解することで、子どもの安心安全を具現化できる手立てとなるものとする。	No.3510 を含む
教育支援課	3510	教育相談事業	教育相談	子どもの教育の諸問題(発達適応等)について、本人や保護者の相談等に応じ、また、継続的なカウンセリング等を実施し、問題の解決を図るとともに、家庭教育機能の向上に寄与する。	継続	・子どもの健やかな成長を願って、教育上(発達、心理等)の様々な問題や悩みの相談の充実を図ることを目的とする。 ・目的達成のため、教育相談員による継続的な来所相談(原則親子並行面接)や、電話相談を行うことで、相談者の主訴が解消され、相談が終了されることを目指す。 ・また、学校園や関係機関と連携し、迅速で適切な支援に努める。	11,366

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
青少年課	3511	思春期ひろば事業	思春期ひろば	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が、安心して参加できる居場所の提供と地域住民等が関わることができる環境を創り出す。学校や学校外の関係機関と連絡調整を行い現状の課題把握に努める。	継続	市内3箇所ひろばを開設し、家族を含め当事者の居場所をつくと同時に当事者の状況を把握し、関係機関と連携しながら課題解決に取り組む。また、インターネット等を活用した情報発信も行う。	2,658
青少年センター	3512	青少年補導事業	青少年補導事業	青少年の健全な育成を目指し非行に走らないよう問題行動の早期発見、早期指導を推進するために一般補導、特別補導、夜間特別補導を実施するとともに再非行防止を図るため、関係機関と連携を図りながら事後補導、継続補導を行う。	継続	補導内容・回数については、昨年並みに実施予定。近隣市や市内での情報交換を密に行い、青少年の状況把握に努め、健全育成・非行防止に向けて取り組みを充実させる。	82
青少年センター	3513	啓発事業	非行防止啓発活動	啓発紙等の発行、広報活動等あらゆる機会を通して青少年の非行防止に対する理解と自覚を促す。	継続	昨年度同様に実施。横断幕・懸垂幕・機関紙等で啓発活動を実施。会議の場においても啓発に努める。	0
青少年センター	3514	啓発事業	各種非行防止研修会、連絡会の開催	学校、PTA、警察、補導委員等からなる非行防止研修会や学校-地域連携会議、市内小・中学校生徒指導連絡会、中・高連絡会、学校安全対策委員会、補導委員連絡会等の開催や出席により関係諸団体、関係機関との連携を深める。	継続	今年度も積極的に参加し、連携の強化を図っていく。	0
青少年課	3515	青少年育成事業	青少年育成市民会議の活動推進	地域が主体的に青少年の育成に取り組む組織として各中学校区に設置する青少年育成市民会議に委託し、青少年や親子を対象とした、イベントや青少年育成に関する情報交換、啓発活動等を行う。	継続	各中学校区毎の青少年健全育成組織として、地域社会の情報交換、啓発、交流活動、地域での子どもの見守り等を行い、子どもたちには様々な体験活動を展開しながら地域社会で青少年を育む一翼を担っていく。	3,044
学校教育課	3516	生徒指導支援事業	児童の権利に関する学習	子どもの権利条約についてのリーフレットを作成し、中学校1年生に配布	継続	子どもの権利条約についてのリーフレットを作成し、中学校1年生に配布	48
子ども政策課		次世代育成支援行動計画等推進事業		子ども条例のパンフレットを作成し、小学4年生以上の子どもに学校を通じて配付。また、子ども議会やミニたからづか等事業を通じて啓発する。	継続	子ども条例を啓発するため子ども条例のパンフレットを学校を通じて私立及び公立の小学4年生、中学1年生に配布する。また、子ども議会などでも子どもの権利について啓発する。	189
人権男女共同参画課		男女共同参画センター管理運営事業		平成19年度(2007年度)指定管理者制度導入により、子どもを一人の人間として尊重する事業として、子どものエンパワメント講座を実施する。	継続	子どもを一人の人間として尊重する事業として、子どものエンパワメント講座を実施する。	240

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
子ども家庭支援センター	3517	子ども家庭支援センター事業	乳幼児の思いをくみとる取り組みの推進	ことばによって意思を正確に伝えられない乳幼児の思いをくみとり、子どもの「つぶやき」を保育所、幼稚園、家庭等でひろいあげ、広報紙や情報誌等を利用して広く伝える。	継続	子育て情報誌等で、子どもの思いを汲み取る情報を掲載する。	No.1101 に含む
保育企画課		市立保育所保育実施事業			継続	保育の取り組みの中でこどものことば、つぶやきを収集し、おたよりや文化祭の展示等でこどもの「つぶやき」を広く伝える。	No.2303 に含む
人権文化センター		人権文化センター管理運営事業			継続	センターだよりを年4回発行する 発行部数 くらんど 17,600部 まいたに 13,200部 ひらい 8,000部	くらんど 377 まいたに 198 ひらい 178
学校教育課		学校教育指導事業			継続	広報紙だけでなくホームページやパネル展示等を通じて幼稚園からの情報発信を継続する。	0
子ども家庭支援センター	3518	子ども家庭支援センター事業	関係職員の意識啓発	子育て支援にかかわる保育士等の意識啓発のため、研修等を充実する。	継続	引き続き、各関係機関の子育て支援担当者の意識啓発及びスキルアップに繋がるよう研修を実施する。	No.1101 に含む
保育企画課		市立保育所保育実施事業			継続	一人一人を大切に人権保育の推進につなげる研修を実施する。	No.2303 に含む
教育支援課		教育相談事業			継続	学校園の教職員を対象に、不登校の事例検討を実施する。不登校の子どもの心理的現象を具体的に学び理解することで、子どもの安心安全を具現化できる手立てとなるものとする。	No.3510 に含む
子ども政策課	3519	子どもの権利サポート委員会事業	子どもの権利サポート委員会事業	子どもの権利の尊重と確保の取組をより一層推進するために、子どもに寄り添い、子どもの立場に立った、公平・中立で独立性と専門性のある第三者機関として子どもの権利サポート委員会を設置し、子どもの最善の利益の保障を図るため、相談、調整、調査、是正勧告等を行う。	継続	子どもの権利の尊重と確保の取組をより一層推進するために、子どもに寄り添い、子どもの立場に立った、公平・中立で独立性と専門性のある第三者機関として子どもの権利サポート委員会を設置し、子どもの最善の利益の保障を図るため、相談、調整、調査、是正勧告等を行う。 引き続き、子どもの権利サポート委員会の制度の周知を図っていく。	5,997
学校教育課	3520	いじめ防止対策推進事業	いじめ防止対策委員会	いじめ防止対策委員会を設置し、いじめ防止等の施策を実効的に行うようにする。	継続	いじめ防止対策委員会が、市教育委員会から諮問を受けた重大事案について、引き続き調査・検討を行い、答申する。	4,756

4 安全・安心の環境づくり

①子育てを支援する生活環境の整備

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
住まい政策課	4101	市営住宅管理事業	市営住宅管理事業	母子世帯等に対する住宅確保の支援 (20才未満の子を扶養する母子(父子)世帯等の市営住宅優先募集) 子育て世帯に対する住宅確保の支援 (中学校就学前の子供がいる3人以上世帯の市営住宅優先募集)	継続	春・秋の市営住宅の募集において、母子世帯等優先枠及び子育て世帯優先枠を一定数確保し、募集できるように努める。	0
高齢福祉課	4102	福祉総務事業	公共施設の乳幼児対応の促進	公共施設を新築及び改築する際、授乳やおむつ交換のためのコーナーの設置、トイレの幼児イス設備等の整備について、指導、要請する。	継続	公共公益をはじめ、多数の人が利用する一定規模以上の民間施設の新築・改築の際は「兵庫県の福祉のまちづくり条例」に基づき、建築基準法に基づく建築確認においてバリアフリー化の審査・検査が行われるが、それ以外の小規模施設については、同条例に基づき指導を行う。	0
高齢福祉課	4103	福祉総務事業	民間施設の乳幼児対応の誘導	百貨店やスーパーマーケット等民間施設を新築及び改築する際、授乳やおむつ交換のためのコーナーの設置、トイレの幼児イス設備等の整備について、指導、要請する。	継続		0
高齢福祉課	4104	福祉総務事業	まちのバリアフリー化の推進	県福祉のまちづくり条例による対象施設について、バリアフリー情報の公開化を推進する。	継続		0
子ども家庭支援センター	4105	子ども家庭支援センター事業	赤ちゃんの駅設置、啓発	・乳幼児を連れた保護者が安心して外出できるように、市内の公共施設や店舗等で、授乳やおむつ替えのできる場所を設置し、シンボルの旗やステッカーを掲示した施設の整備や啓発。 ・平成22年度(2010年度)、公共施設、民間施設併せて60箇所設置。以降、随時設置に取り組む。子育て情報誌「たからばこ」、ホームページ、その他の情報誌等に掲載し、普及、啓発に努める。	継続	・平成29年2月現在で114カ所設置しているが、引き続き事業者に対して設置箇所数増加に向け啓発を行うとともに、市民に情報提供し利用促進を図る。 ・市内で開催されるイベントに、乳幼児のおむつ交換や授乳を行うためのスペースとして移動式赤ちゃんの駅を貸し出す。	No.1101 に含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
管財課	4106	財産管理事業	市庁舎管理事業	市庁舎内設備のバリアフリー化の一環として、乳幼児とともに来庁される市民の利便性向上を図るため、平成17年度(2005年度)に授乳室の設置。	継続	平成27年度から平成29年度の3カ年にわたる市庁舎給排水衛生設備改修工事の中で、G階及び1階の洋式トイレ全てに(男女共)にベビーチェアを増設する(計13箇所、G階中央トイレは設置済み)。また、各トイレのスペースを考慮し、設置可能な場所にベビーシート(G階中央1箇所設置済み・G階残2箇所、1階2箇所、3階1箇所)及び多目的シート(1階4箇所、4階1箇所)を増設する。引き続き、G階及び1階に設置している「赤ちゃんの駅」の維持管理に努める。	市庁舎給排水衛生設備改修工事予算の一部 H27: 94,125千円 H28: 188,251千円 H29: 76,184千円
管財課		財産管理事業		市庁舎内設備のバリアフリー化の一環として、来庁される妊婦の方などの利便性向上を図るため、「思いやり駐車スペース」(妊娠している方や介護を必要とする方などの優先駐車区画)の設置。	継続	市立市役所駐車場に整備している優先駐車区画2区画の維持管理に努める。	0
道路政策課	4107	ノンステップバス購入助成事業	公共交通機関の整備補助事業	乳幼児をつれての外出が容易になるよう公共交通機関のバリアフリー化整備を推進するため、鉄道及びバス事業者に対し、国・県と協調して事業費の一部を助成する。 ・鉄道駅舎エレベーター等の設置 ・超低床ノンステップバスの導入	継続	道路の移動等円滑化整備ガイドラインによる移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づき、宝塚市超低床ノンステップバス購入補助金交付要綱を制定し購入費の一部を補助する。 ・超低床ノンステップバスの導入	700
道路管理課	4108	道路バリアフリー化整備事業	道路バリアフリー化整備事業	市内の幹線道路をはじめとする歩行者通行量の多い路線について、街路樹の根による歩道の隆起の解消、歩道勾配の緩和等、路線的な整備を行う。	継続	バリアフリー計画に基づき、市道安倉線のセミフラット化工事(L=約400m)及び市道宝塚長尾線の蓋掛け工事(L=約90m)を行い、市内のバリアフリー化をすすめる。	34,500

②子どもの安全・安心の確保

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
防犯交通安全課	4201	交通安全対策事業	街頭交通指導員委託	登校時の児童の交通事故防止を図るため、街頭交通指導を委託する。 また、街頭交通指導講習会を開催する。	継続	児童の通学路での横断誘導について、公立24小学校のPTA等と無償委託契約を交わし、通学時の安全確保を図る。 契約は約200箇所 経費=安全旗・交通安全腕章購入費	10

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
防犯交通安全課	4202	交通安全対策事業	幼児交通安全クラブ	年間のカリキュラムに基づき幼児期における交通ルールを学び交通安全意識を親子で高める。	継続	市が事務局となり「宝塚うさちゃんクラブ」会員を募集し、年間4回の幼児とその保護者対象の交通安全教員を開催する。 費用＝啓発グッズ、修了証 等	40
防犯交通安全課	4203	交通安全対策事業	交通安全キャラバン	市内の公私立幼稚園を巡回し、母と子の交通安全教室を実施する	継続	公私立幼稚園の他、保育所・保育園の園児も対象とした交通安全教室を開催する。 費用＝啓発グッズ 他	20
防犯交通安全課	4204	交通安全対策事業	交通安全教室（出前講座）	市内の自治会、子ども会、子育てサークル、老人クラブ、事業所等へ出向き、交通安全指導を行う。	継続	自治会、子ども会、子育てサークル、老人クラブ、事業所等を対象とした交通安全教室を開催する。 費用＝啓発グッズ	50
防犯交通安全課	4205	交通安全対策事業	自転車教室及び自転車競技大会	学校や地域での自転車教室の開催 小学生・高齢者自転車競技大会の開催	継続	小学校・中学校での自転車教室の開催 小学校は公立全24校での開催を目指す。 高校生への自転車講習・街頭啓発の実施 子ども・高齢者自転車競技大会の開催と出場チームの増加を図る。 費用＝啓発グッズ 等	100
防犯交通安全課	4206	宝塚防犯協会補助金	宝塚防犯協会補助	宝塚防犯協会の事業の一つとして、青少年の非行防止や、子どもを犯罪、事故から守るための活動に対し補助を行う。	継続	安全で安心なまちづくりの推進を目的に、防犯意識の普及活動及び少年非行の防止活動など各種防犯活動を実施している宝塚防犯協会に事業補助金を交付する。	785
防犯交通安全課	4207	防犯事業 交通安全対策事業	FACEBOOK等による広報	①防犯活動状況をFACEBOOKを利用し配信する②防犯関連情報・交通安全情報など、子どもの「安全と安心」に関する情報を配信する「宝塚市安心メール」の利用を市民（保護者）に対し促進する。	継続	市民啓発活動の一環として、即時性等がある有効な情報周知手段としてインターネットを使用した広報事業	0
防犯交通安全課	4208	防犯事業	アトム防犯パトロール活動支援	地域防犯活動の一環として、自治会等の市民で構成する団体を主体としたパトロール活動を実施・支援することで、子どもを見守る地域づくりを行う。	継続	防犯グループ立ち上げの支援及び育成 アトム防犯パトロールたすき作成	100
防犯交通安全課	4209	防犯事業	宝塚市アトム110番連絡車	市公用車及び市内の公共的団体が使用する車両をアトム110番連絡車として指定することにより、子どもを犯罪、事故から守るための活動の一環とする。	継続	既存のアトム110番連絡車での活動の充実を推進する。	120

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
青少年センター	4210	啓発事業	宝塚市アトム110番連絡所	子どもを守る駆け込み場所として市内約2,200軒の民家や商店等に依頼して「宝塚アトム110番連絡所」のステッカーを掲示する。	継続	事業開設当初登録者の高齢化に伴い、登録辞退軒数が増加してきている。新規登録者開拓を関係団体に依頼する。	0
学校教育課	4211	学校園安全推進事業	防犯体制の整備	○防犯ブザーの貸与 市立小学生及び養護学校小学部の新入生児童を対象に下校時等の安全の確保のために防犯ブザーを無償貸与。 市立幼稚園に園児数配置し、貸与している。 ○すみれ安全マップの活用	継続	○防犯ブザーの貸与 市立小学生及び養護学校小学部の新入生児童を対象に下校時等の安全の確保のために防犯ブザーを無償貸与。 市立幼稚園に園児数配置し、貸与している。 ○すみれ安全マップの活用	1,193
学校教育課		学校園安全推進事業		○防犯講習会 幼稚園では、警察の指導のもと実技訓練を実施している。 小・中学校では地域や関係機関と協力して実施	継続	○防犯講習会 幼稚園では、警察の指導のもと実技訓練を実施している。 小・中学校では地域や関係機関と協力して実施	0
保育企画課		市立保育所保育実施事業		○防犯講習会 児童館、子ども発達支援センター等の職員に対し、年3～4回警察の指導のもと実技訓練を実施 (児童福祉施設は、保育企画課が主所管課)	継続	児童福祉施設等に勤務する職員を対象とした不審者進入等への対応についての防犯講習会を警察の協力を得て2回実施する。 (平成29年度より幼児教育センターが所管)	No.2303 を含む
救急救助課	4212	応急手当普及推進事業	児童・生徒のための救命講習短時間プログラム	少年期から応急手当について学び「宝塚市民なら誰でも適切な応急手当ができる」というまちづくりを目指すため、小学校、中学校と養育段階にあわせた救命講習を実施する	継続	市内27の公立・私立小学校、14の公立・私立中学校の児童、生徒を対象にした救命講習を全校での実施を目指す。	0
青少年センター	4213	環境浄化事業	危険箇所点検	子どもの遊び場やため池等の危険箇所を関係機関と連携して点検し、見つければ注意を呼びかけるとともにその補修を管理者に依頼する。	継続	昨年度並みに実施していく。関係機関や補導委員との連携をより密にし、安全確保に努める。	0
人権男女共同参画課	3516 再掲	男女共同参画センター管理運営事業	児童の権利に関する学習(再掲)	平成19年度(2007年度)指定管理者制度導入により、子どもを一人の人間として尊重する事業として、子どものエンパワメント講座を実施する。	継続	子どもを一人の人間として尊重する事業として、子どものエンパワメント講座を実施する。	240

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
学校教育課	4214	いじめ防止対策推進事業	「いじめ問題解決に向けて一参考資料」策定事業	「宝塚市いじめ防止等に関する条例」及び「宝塚市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止に努める。	継続	・「教職員のためのいじめ対応マニュアル」の改訂版を作成し、いじめの未然防止と早期対応・早期解決に努める。	0
青少年センター	4215	環境浄化事業	有害図書対策	青少年に有害な図書やビデオ、DVDの回収をする。	継続	引き続き環境浄化に努める。また、白ポストの経年劣化に対し順次修理を行う。	463
青少年課	3515 再掲	青少年育成事業	青少年育成市民会議の活動推進(再掲)	地域が主体的に青少年の育成に取り組む組織として各中学校区に設置する青少年育成市民会議に委託し、青少年や親子を対象とした、イベントや青少年育成に関する情報交換、啓発活動等を行う。	継続	各中学校区毎の青少年健全育成組織として、地域社会の情報交換、啓発、交流活動、地域での子どもの見守り等を行い、子どもたちには様々な体験活動を展開しながら地域社会で青少年を育む一翼を担っていく。	3,044
青少年センター	3504 再掲	青少年相談事業	電話・面接相談(再掲)	児童・生徒及び青少年を持つ親の悩みやその周辺の問題について相談に応じ、適切な指導を行い、問題解決を図る。	継続	非行防止に関する電話・面接相談を実施する。	0
教育支援課	3508 再掲	子ども支援事業	スクールカウンセラー配置事業(再掲)	(国・県の事業)小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施する。平成21年度(2009年度)以降、全12中学校4小学校に配置及び全小学校に対応。	継続	(国・県の事業) *小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施する。平成28年度(2016年度)より、全12中学校6小学校に配置及び全小学校に対応。 *県に対して、小学校配置の追加希望をあげている。	0 国・県の事業
子育て支援課	1346 再掲	児童虐待防止施策推進事業	家庭児童相談室事業(子ども家庭なんでも相談)(再掲)	18歳未満の児童の家庭における家庭問題や養育相談等を行う。子育て家庭ショートステイ、里親の相談も受ける。(子ども家庭なんでも相談) また、児童虐待の窓口として通報・相談を受ける。臨床心理士等の助言を得ながら、関係機関と受理会議、個別ケース会議等を開催し支援の方向を決定する。	継続	個々の相談に適切に対応するため家庭相談員の資質向上を図り、要保護児童対策地域協議会の効果的活用につなげる。	No.1342 を含む

5 家庭や地域の子育て力・教育力の向上

①家庭教育の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
子ども家庭支援センター	5101	家庭教育推進事業	親育ち講座	成長過程別親育ち講座 妊婦から概ね15歳までの子どもを育てている方を対象に、子どもの発達(育ち)に沿った関わり方を、講義や意見交換を通して学び、日々の子育てに行かせる講座を各地域で開催する。	継続	<p>成長過程別親育ち講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ちょっとスペシャルな妊婦さん講座 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回 ・助産師、管理栄養士(いずれか)による出産前後の具体的なアドバイス(健康・衛生・食事)と個別相談 ・2対象:妊婦及びその家族 ○“産前・産後”なるほど・ザ・カレッジ <ul style="list-style-type: none"> ・1講座2日 6回(臨床心理士) ・臨床心理士によるワーク等を通して仲間づくりをすると共に、子どもの心理を学び、子どもへの関わりかたを考える。 ・対象:妊婦のみ対象 2日×3回 妊婦と新生児の保護者対象 2日×3回 ○新米ママのふれあいタイム <ul style="list-style-type: none"> ・1講座2~3日 16回 ・生後3~10か月の第1子を持つ「親子」を対象に助産師、保健師等を交えて、発達にあわせた具体的な指導や助言によって育児の不安や負担を軽減し、親子の交流を促す。 ・地域児童館・地域子育て支援センターでも実施する。 ○きらきら子育て講座 <ul style="list-style-type: none"> ・1講座3日 3回 ・1歳児の「親」を対象に、甲子園大学と共催で、講話とワークショップを通して乳幼児期の発達や関わり方等について学ぶ。 ○きらきら親子ふれあい講座 <ul style="list-style-type: none"> ・1講座4日 7回 ・2歳児の親子を対象に、親子育ちプログラムを活用し、親子あそびやグループワークを通じて、子どもの発達や関わり方について学ぶ。 ・児童館(4カ所)・地域子育て支援センターでも実施する。 ○3歳児講座 <ul style="list-style-type: none"> ・1講座2日 1回 ・3歳児の「親」を対象に、子育て支援者による講和やワークショップを通して子どもへの関わり方等について学ぶ。 	1,330
					継続	<p>○学齢期・子育てパワーアップ講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1講座7日 2回 ・4歳~10歳の親を対象に、武庫川女子大学に委託し、講話やワークショップ等を通じて、我が子とのよりよい関わり方について考える。 ・各児童館でミニ講座(1講座1ないし2日)を実施 ○思春期子育てほっとセミナー <ul style="list-style-type: none"> ・1講座5日 2回 ・10~15歳の親を対象に、武庫川女子大学に委託し、講話やワークショップ等を通じて、我が子とのよりよい関わり方について考える。 <p>※学校法人武庫川学院(倉石教授主宰・家族支援研究会)に委託</p>	950

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
人権男女 共同参画 課		男女共同参画センター管理運営事業		○子育て支援講座 子育て中の母親を中心として、現代の子育て環境についての学習や、育児、子育て、家庭教育 における不安解消のための講座の開催 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	継続	○子育て支援講座 子育て中の母親を中心として、現代の子育て環境についての学習や、育児、子育て、家庭教育における不安解消のための講座の開催 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）	360
青少年センター		青少年相談事業		○「子どもの心を理解する」講座 一般募集による講座を開設し、子育てに不安を持つ親に学習の機会を提供し、家庭、地域で相談にのれる人を育成する。	継続	“子どもの心を理解する講座”を2回開催予定 なお、事業内容の充実に努める。	105
人権文化センター	5102	人権文化センター管理運営事業	子育て支援事業	子どもの基本的生活習慣の育成等を目的とし、「子育て、親の役割」をテーマに講座・子育て教室等を実施する。	継続	おはなし会を実施する くらんど おはなし会（園児おはなし会）6回 ひらい おはなし会 5回 ※またに事業中止。	くらんど 60 ひらい 40
学校教育課	5103	人権教育文化事業	家庭教育支援	家庭・地域の教育力の向上をめざし、人権文化センターで幼児教育、家庭教育等の子育て学習会や地域懇談会を開催するとともに、教育相談を実施する。	継続	家庭・地域の教育力の向上をめざし、人権文化センターで幼児教育、家庭教育等の子育て学習会や地域懇談会を開催するとともに、教育相談を実施する。	1,966
中央図書館	5104	中央図書館管理運営事業	ブックスタート事業	乳児の頃から本に親しむきっかけとして、また本を通して親子のつながりをより深めるために、4か月健診時に図書館司書とボランティアが出向き、絵本の読み聞かせと保護者への説明を行い、絵本1冊と絵本リスト、図書館案内の入ったブックスタートパックをプレゼントする。	継続	乳児の頃から本に親しむきっかけとして、また本を通して親子のつながりをより深めるために、4か月健診時に図書館司書とボランティアが出向き、絵本の読み聞かせと保護者への説明を行い、絵本1冊と絵本リスト、図書館案内の入ったブックスタートパックをプレゼントする。月2回、年間約2,000人対象。	1,547
西図書館		西図書館管理運営事業					
健康推進課							
子ども家庭支援センター	5105	子ども家庭支援センター事業	児童ふれあい交流促進事業	親子のふれあい、さまざまな人との出会い、地域の中間作りを促進し、子育て家庭の支援や児童の健全な育成を図る。 ・中学、高校、大学世代の児童と、乳幼児とその親たちとの出会い・ふれあい・交流事業 ・絵本の読み聞かせ事業 ・講座（新米ママのふれあいタイム、遊ぼう会）での交流	継続	○講座「新米ママのふれあいタイム」・「遊ぼう会」を活用して中高生と乳幼児及び保護者とのふれあい事業を実施する。 ○随時、「きらきらひろば」に高校生ボランティアを受け入れ、乳幼児や保護者とふれあう機会を提供する。	No.1101 に含む

②適切な情報提供の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
子ども家庭支援センター	5201	子ども家庭支援センター事業	広報・子育ての総合情報誌等の発行	○広報等 子育てに関する総合的な情報を提供するために、毎年5月1日の広報たからづかや社協たからづかに特集記事を組む。また、ミニコミ誌等を発行しているボランティアと連携して、情報提供、情報交換に努める。 ○子育て情報誌「たからばこ」 妊娠した段階から、保健、保育、子育て支援に関する情報を包括的に提供する。妊娠届、転入届提出時等に市内各公共施設等で配布する。 ○「子育て通信 きらきら」 子育てに関する情報提供と啓発に努める。 (年4回) ○「子育て通信 きらきら 年度版」を年1回発行	継続	○本市の総合的子育て支援情報誌として「たからばこ」を6,500冊作成する。 ○本市の総合的子育て支援情報誌「たからばこ」の多言語版を600冊発行する。(概ね3年ごとの発行 H28年度発行予定) ○「子育て通信 きらきら」を年4回発行(市内地函付き) ○「子育て通信 きらきら 年度版」を年1回発行 ○子育て応援サイト「宝塚ママフレ」の更新 ○毎月広報で子育て支援情報掲載 ○随時ミニコミ誌に子育て支援情報掲載	No.1101 に含む
子ども家庭支援センター	5202	子ども家庭支援センター事業	子育て支援メールマガジン配信事業	子どもの生年月日などを登録いただいて、現在配信している市が開催する講座や各児童館のプログラムのほか、子どもの月齢ごとの成長の様子や子どもの成長に合わせたふれあい方、乳幼児の相談に関するお知らせなど、子どもの育ちに合ったより細やかな情報の配信ができるよう取り組む。	継続	○「きらきら子育てメール」では、市内在住の妊婦及びその家族等へ、胎児の様子や妊娠期の母体情報を毎日配信する。また、市内在住の3歳未満児を持つ保護者等へは、子どもの成長の様子や子育てのアドバイス等を配信する。(生後100日までは毎日、1歳までは3日に1回、2歳までは週1回程度、3歳までは月2回程度配信)	No.1101 に含む
子ども政策課	6205 再掲	次世代育成支援行動計画推進事業	キッズページ作成(再掲)	子ども条例に基づき、子ども自身がまちの仕組みや実態、施策について正しい情報を得、まちづくりに参加する機会を提供するため子ども向けホームページを作成する。	継続	子ども議会・子ども委員会等の事業を通じて周知をはかるとともに、子どもに興味を持ってもらえるようなページの充実を図る。	356
地域エネルギー課		省エネルギー促進事業		子ども達が環境に対して“気づき”身近なところから行動を起こせるよう中学生以下を対象にした地球温暖化・エネルギーに関するホームページを作成する。		子ども達が環境に対して“気づき”身近なところから行動を起こせるよう中学生以下を対象にした地球温暖化・エネルギーに関するホームページを作成する。	0

③三層構造による子育て支援システムの推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
市民協働 推進課	5301	市民協働推進事業	地域ネットワーク推進事業	「まちづくり協議会」を組織化し、ふれあいや連帯感あふれる地域づくりを推進しているが、子育て支援も課題の1つとして啓発する。	継続	子育て支援を含む地域の様々な課題について、まちづくり協議会の活動と連携し、地域活動の活性化を図る。	445
				福祉のラウンドテーブル（社協は事務局） 地域住民や福祉サービス事業者、地域福祉活動者等、いろんな分野や立場の人が2か月に1回集まって、円卓で肩書きをはずし自由に話し合っ て、宝塚の福祉が良くなるように一緒に考えていく場である。 現在、社会福祉制度の大きな変革期にあり、制度・政策の変化の状況を知るために「子ども子育て支援制度」の勉強会を実施	廃止	子ども関連の事業は一旦終了のため、削除	—
保育企画課	5302	市立保育所保育実施事業	地域子育て支援センター事業	右岸・左岸の保育所2か所に地域子育て支援センター機能を持たせ、保育所地域子育て支援事業の核として位置づける。	継続	子ども家庭支援センターが主催する「コーディネート研究会」で役割を検討し、コーディネート機能を高める。	No.1101 を含む
子ども家庭支援センター	5303	児童館運営事業	地域児童館運営事業	各地域児童館にコーディネーターを配置し、7ブロック毎の地域の子育てを総合的に支援する。 ・地域の子育て支援ボランティア活動との連携 ・他機関との出張サービスの連携 ・要支援の子どもや家庭への支援に関する他機関との連携	継続	各児童館にコーディネーターを配置。 また、引き続き地域子育て支援コーディネート研究会を開催し、各児童館のコーディネーターが専門家の助言も受けながらその役割について検証していく。	No.6106 を含む
子ども家庭支援センター	5304	児童館運営事業	出前児童館事業	地域児童館を核として、各小学校区内の児童館のない地域へ児童厚生員が向き、既存の公共施設等を活用して遊びの指導や、「地域の子育てサロン」への支援等を実施する。	継続	各ブロック（第7ブロックは除く）で事業を実施する。 児童館の無い地域での実施箇所数の増や回数 の増等拡充に向けあり方を検討する。	15,533

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
子ども家庭支援センター	5305	子ども家庭支援センター事業	子ども家庭支援センターの運営	子育て支援の中核的施設として、子育て総合コーディネーターを配置し、全市域の子育て支援策のマネジメントの役割を担う。 <ul style="list-style-type: none"> 子どもや親の育ち及び子育て支援のための様々なプログラムの開発、提供 子育て支援人材養成・支援者のスキルアップ 子育て関係機関の総合的ネットワークの推進 情報の集約・蓄積及びそれらのデータベース化、ホームページ充実による子育て支援事業のPR 利用者に対する相談・助言 サービス提供機関との連絡及び調整 他機関による児童館等他機関への出張サービスの調整 三層間の諸事業に関する情報交換と相互連携 地域子育て支援コーディネート研究会開催 	継続	○引き続き、児童館その他関係機関等で組織する「地域子育て支援コーディネート研究会」で、大学の協力を得て、地域子育て支援コーディネートシステムの実践と検証を行う。 ○引き続き、各児童館が作成した資源ファイル等情報を集約、整理する。 ○子育てサポーターの活動調整やスキルアップ講座を実施する。	No.1101 に含む
子ども家庭支援センター	5306	子ども家庭支援センター事業	児童館等バックアップ事業	地域子育て支援拠点として位置づけている児童館等の職員のエンパワメントを高めるため、臨床心理士等専門職を派遣する。	継続	①臨床心理士等が各児童館を巡回し、支援者としての関わり方や利用者に対する相談対応について、助言指導を行う。 ②児童館巡回から課題を見出し、課題を検証する。	No.1101 に含む
高齢福祉課	1350 再掲	民生・児童委員活動補助事業	民生児童委員活動補助（再掲）	豊かな心を持ち、心身ともに健康で自立性、主体性、社会性のある子どもを地域社会全体で育てていくため、民生・児童委員として、要保護児童及び要援護家庭の把握に努め、援助指導を推進し、心豊かな子どもを育てる活動を展開する。	継続	豊かな心を持ち、心身ともに健康で自立性、主体性、社会性のある子どもを地域社会全体で育てていくため、民生・児童委員として、要保護児童及び要援護家庭の把握に努め、援助指導を推進し、心豊かな子どもを育てる活動を展開する。	35,319

6 子どもの社会参加の促進

①子どもたちの居場所・活動の場の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
スポーツ 振興課	6102	学校体育施設開放事業	学校体育施設開放事業	小学校体育施設（体育館、運動場、プール）の開放を行う。体育館、運動場は、土、日、祝日に一般開放を行い、プールは夏休みに地域の児童を対象に開放を行う。	事業見直し	小学校体育施設（体育館、運動場、プール）の開放を行う。体育館、運動場は、土、日、祝日に一般開放を行い、プールは夏休みに地域の児童を対象に開放を行う。	27,490
人権文化 センター	6103	人権文化センター管理運営事業	図書室運営	図書の閲覧、貸し出しを通じて、地域青少年の文化・教養の向上に資するとともに、近隣地域住民との交流の場とする。	継続	新規図書の購入を行い、図書の充実を図る	くらんど 200 まいたに 50 ひらい 200
人権文化 センター	1102 再掲	人権文化センター整備事業	活動拠点の整備（再掲）	地域活動の拠点として広く活用できるよう施設整備を推進する。	継続	くらんど 本館・別館耐震補強外改修工事 ※28年12月補正にて成立。繰り越し明許。実際の施工は29年度。	109,080
青少年課	6104	子ども会育成事業	子ども会育成事業	○市内の単位子ども会が継続的に活動できるよう、宝塚市子ども会連絡協議会へ子ども会リーダーの養成等子ども会活動維持のための事業を委託する。 ○単位子ども会活動の維持を図るため、宝塚市子ども会連絡協議会に属する単位子ども会に対し、活動費の一部を助成する。	事業見直し	子ども会の活性化のため子ども会育成事業を宝塚市子ども会連絡協議会へ委託し、単位子ども会に対して活動展開のため事業補助を行う。	1,319
青少年課	6105	放課後子ども教室事業	放課後子ども教室事業	小学校に就学している全ての児童が放課後等に安全・安心に過ごせるよう、保護者や地域住民が中心となって、放課後の小学校校庭などを利用し、子どもの主体性を大切に遊びの場をつくることにより子どもの居場所づくりを展開する。 国の「放課後子ども総合プラン」に基づく目標値 ・放課後子ども教室の平成31年度までの整備計画 24校区中、全校区での実施を目指す。 ・一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の平成31年度に達成されるべき目標事業量 24校区中、23校区において一体型での実施を目指す。	継続	29年度は、未開設2校区中、1校区の新規開設をめざす。 現況（H29.2末） 22教室（うち、一体型21教室） 目標値（H29） 23教室（うち、一体型22教室を目指す） 地域児童育成会（放課後児童クラブ）との連携強化を図るとともに、共通のプログラムの実施を検討していく。啓発セミナー（年1回）及びスタッフ養成講座（年2回）を放課後子ども教室事業で開催していく。	14,893

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
子ども家庭支援センター	6106	児童館運営事業	地域児童館運営事業	地域で子どもたちが安全で自由に集まり、活動交流できる場として、また、地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館の運営に対し、公立児童館は社会福祉法人に委託（平成18年度（2006年度）より、指定管理者制度に移行）を、法人立児童館には補助金を交付する。機能としては、 <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの遊びの場 地域の子育て支援の場 地域の世代間交流の場 地域の子育て支援ボランティア活動との連携 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から公立児童館の運営は指定管理制度を導入し、高司・安倉児童館は宝塚市社会福祉協議会を平成25年4月～平成30年3月まで、子ども館は第6ブロック子ども館協議会を平成27年4月～平成32年3月まで、西谷児童館はNPO法人宝塚N I S I T A N I を平成28年4月～平成33年3月まで指定管理者として指定する。 法人立の中筋児童館（社会福祉法人愛和会）、御殿山・野上児童館（社会福祉法人聖隷福祉事業団）、平井児童館（平井財産区）には人件費の一部を補助する。 高司・安倉児童館の平成30年4月からの指定管理者を選定する。 	58,088
子ども家庭支援センター	5304 再掲	児童館運営事業	出前児童館事業（再掲）	地域児童館を核として、各小学校区内の児童館のない地域へ児童厚生員が外向き、既存の公共施設等を活用して遊びの指導や、「地域の子育てサロン」への支援等を実施する。	継続	各ブロック（第7ブロックは除く）で事業を実施する。児童館の無い地域での実施箇所数の増や回数の増等拡充に向けあり方を検討する。	15,533
子ども家庭支援センター	6107	児童館運営事業	大型児童センター（センター機能）運営	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの創造性が発揮できるような場づくり、中・高校生等年長児童の居場所 ・中・高校生等で組織する青少年リーダーの企画による世代間交流事業や地域交流事業、児童健全育成事業、地域の青少年育成事業を実施 ・中・高校生等を対象に乳幼児とのふれあい事業を実施 ・音楽などを通しての、自己表現、自己発表の場の提供となる音楽創作活動事業の実施 ○地域児童館の統括 ・児童館ネットワーク会議開催 運営は社会福祉協議会に委託（平成18年度（2006年度）より、指定管理者制度に移行）	継続	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から公立児童館の運営は指定管理制度を導入し、社会福祉協議会を平成28年4月～平成33年3月まで指定管理者として指定する。 ・中高生世代の様々な自主活動を支援し、これらの活動を通じて青少年リーダーの育成に取り組む。 ・地域児童館の統括として、地域児童館との連携、児童館職員の資質向上に取り組む。 	32,416

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
青少年課	3511 再掲	思春期ひろば事業	思春期ひろば(再掲)	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が、安心して参加できる居場所の提供と地域住民等が関わることができる環境を創り出す。学校や学校外の関係機関と連絡調整を行い現状の課題把握に努める。	継続	市内3箇所ひろばを開設し、家族を含め当事者の居場所をつくと同時に当事者の状況を把握し、関係機関と連携しながら課題解決に取り組む。また、インターネット等を活用した情報発信も行う。	2,658
手塚治虫記念館	6108	手塚治虫記念館運営事業	手塚治虫記念館運営事業	市ゆかりの漫画家 手塚治虫氏の偉業を顕彰し、広く後世に伝えるとともに、未来を担う青少年に夢と希望を与える施設として、手塚治虫記念館を運営する。	継続	企画展やイベントなどの実施に取り組み、多くの子どもたちに、手塚治虫の精神、マンガ・アニメの楽しさを伝える。また、地域とのつながりを意識しながら、継続的な情報発信をしていくことにより、手塚治虫の魅力を伝えるとともに、記念館の入館者増につなげる。	97,707
人権文化センター	6109	人権文化センター管理運営事業	自然体験事業	自然体験人権学習会(サマーキャンプ)等を実施する。	継続	継続実施し、事業内容の充実につとめる。 また、兵庫県立南但馬自然学校もしくは丹波少年自然の家 ひらい 未定 ※くらんどのみ29年度施設工事のため事業中止。	またに 935 ひらい 692
環境政策課	6110	環境推進事業(啓発、支援)	自然観察事業	こどもエコクラブ事業(環境省)による環境学習の支援を行う。	継続	こどもエコクラブ事業(環境省)による環境学習の支援を行う。	0
環境政策課		環境推進事業(啓発、支援)		自然観察用具(双眼鏡、フィールドスコープ等)の機器の貸出を行う。	継続	自然観察用具(双眼鏡、フィールドスコープ等)の機器の貸出を行う。	0
政策推進課	6111	丹波少年自然の家負担金事業	丹波少年自然の家建設・運営費負担金	阪神と丹波両地域9市1町が組合立により設立し運営している施設であり、自然の中での集団宿泊生活や様々な体験活動に加え、特に都市と農村の生活と教育の交流を重視し、将来を担う若い世代の健全な育成に寄与することを目的としている。	継続	施設運営の根幹をなす自然学校の受入れ事業はもとより、平成29年度も利用者増に向けて、以下の事業を実施する。 1 阪神・丹波ふるさと交流事業計画 (1) ファミリー・成人グループ対象事業 (2) 青少年対象事業 (3) スポーツ交流事業 (4) ファミリー利用促進事業 2 研修事業等計画 (1) 研修事業 (2) 自然学校出前事業 (3) 地域協力事業	15,453

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
公園緑地課	6112	公園維持管理事業	北中山公園整備	北中山やすらぎの道の施設の補修、清掃等を行い、ハイキング、バードウォッチング等が快適に楽しめるように努める。	継続	引き続き、市民に自然保護の啓発を行い、自然の大切さを訴えていく。	1,200
公園緑地課	6113	既設公園整備事業	既設公園・子ども遊園整備	既設公園等のリフレッシュとともに、安全な施設を提供し、子どもの利用増大を図る。	継続	引き続き、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園遊具のリニューアルなどを行ない、子どもが安心して利用できるように努めていく。	141,900
公園緑地課	6114	(仮称)栄町3丁目公園整備事業	(仮称)栄町3丁目公園整備事業	栄町3丁目地域に平時における地域の良好な景観形成、環境保全、市民余暇活動や休息、子供達がのびのびと遊べる場とともに、地域の大半が武庫川逸水による浸水想定区域となっていることから、災害発生時の一時避難等の防災拠点機能を備えた公園を整備する。	継続	子ども達がのびのびと遊べる場とともに防災拠点機能を備えた公園を整備するために、平成29年度中の竣工を目指す。	8,400
公園緑地課 青少年課	6115		多様な遊びを体験できる空間づくり	子どもたちが持っている好奇心や創造力を発揮し、自由で多様な遊びを体験できる空間を整備、提供する。	継続	子どもたちが自由で多様な遊びを体験できる空間づくりに向け、既設公園等の活用やプレイパークの実施も含め検討を行う。	0
公園緑地課	6116	北雲雀きずきの森緑地環境整備事業	北雲雀きずきの森緑地環境整備事業	北雲雀きずきの森は、里山の植生の保全・再生を行うとともに、計画地の自然環境を活かしながら、市民憩いの場、地域活動の場、環境学習の場として活用し、その機能や魅力を高めていくことを目的に、多様な地域性生態環境を再生する実践の場として必要な環境整備を行う。	継続	地域住民により、里山の植生の保全・再生を行うとともに、計画地の自然環境を活かしながら、市民憩いの場、地域活動の場、環境学習の場として活用し、その機能や魅力を高めていく。	0
学校教育課	3102 再掲	トライやる・ウィーク推進事業	トライやる・ウィーク事業の推進(再掲)	中学校2年生全員を対象に、1週間、地域で社会体験学習等に取り組む。	継続	中学校2年生全員を対象に、1週間、地域で社会体験学習等に取り組む。	10,498
学校教育課	3103 再掲	伝統・文化教育推進事業	「のびのびバスポート」の作成(再掲)	神戸市隣接の市町の美術館や博物館などの教育関連施設に、無料で入館できる証明書を市内の小・中学生に配布する。	継続	神戸市隣接の市町の美術館や博物館などの教育関連施設に、無料で入館できる証明書を市内の小・中学生に配布する。	192
	3104 再掲		宝塚歌劇鑑賞事業(再掲)	宝塚歌劇の優れた舞台芸術を鑑賞し、子どもたちの豊かな情操や感性を育む。	継続	宝塚歌劇の優れた舞台芸術を鑑賞し、子どもたちの豊かな情操や感性を育む。	1,125

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
学校教育課	3105 再掲	小学校体験活動 推進事業	小学校体験活動 推進事業（再 掲）	小学5年生を対象に、学習の場を教室から豊かな自然の中に移しさまざまな体験活動を通して「生きる力」を育成する。また、小学校3年生を対象に、体験型環境学習を行い、命のつながりや営み・環境保全について学習する。	継続	小学5年生を対象に、学習の場を教室から豊かな自然の中に移しさまざまな体験活動を通して「生きる力」を育成する。また、小学校3年生を対象に、体験型環境学習を行い、命のつながりや営み・環境保全について学習する。	46,557
青少年課	3112 再掲	青少年音楽活動 推進事業	少年少女音楽隊 バトン隊事業 （再掲）	市立9小学校（仁川、末成、良元、光明、長尾、小浜、宝塚、高司、売布）に吹奏楽の音楽隊、3小学校（仁川、良元、長尾）と同3小学校卒業した中学生でバトン隊を組織し、「音楽のある街宝塚」にふさわしい青少年の育成事業として実施。音楽等を通じて青少年の情操を深めるとともに、異年齢の仲間づくりを行う。	継続	少年少女音楽隊とバトン隊の指導者を配置し、日常の練習を中心に活動し、年1回発表会を実施する。また、各地域で実施する行事で演奏活動を行う。	8,744
環境政策課	3115 再掲	環境推進事業 （啓発、支援）	小学校における 環境学習支援事 業（再掲）	小学生を対象とした、地球温暖化防止やごみ問題に関して、原因や現状を理解させ、気づかせるための学習プログラムの作成、および小学校における環境学習の実施を支援する。	継続	小学校を対象とした、地球温暖化防止に関して、原因や現状を理解させ、気づかせるための学習プログラムの作成、および小学校における環境学習の実施を支援する。	120

②子ども参加型のまちづくりの推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
環境政策課	6201	環境推進事業 （啓発、支援）	こども環境会議	小学生を対象に環境学習を支援する。その学習の成果を市民環境フォーラムにおいて発表し、市長を交えた環境会議に参加することにより、子どもの視点での環境都市づくりを考える。 （環境政策課が主所管課）	継続	小学生を対象に環境学習を支援する。その学習の成果を市民環境フォーラムにおいて発表し、市長との環境会議（討議）に参加することにより、子どもの視点での環境都市づくりを考える。	900
学校教育課		学校教育指導事業				（環境政策課が所管課）	
子ども政策課	6202	子ども議会事業	子ども議会	子どもたち（小・中・高校生）に本市の行政に対する意見を聞き、行政に反映させる。 対象：市内学校の小学6年、中学3年、高校2年生	継続	「児童の権利に関する条約」および「子ども条例」の趣旨を踏まえ、子どもが意見を表明する機会を確保し、市政等に反映するために子ども議会を継続して実施する。	128
子ども政策課	6203	子ども委員会事業	子ども委員会	公募により選出した子ども委員が市政等について意見を表明する機会を提供するとともに、その意見を市政等に反映する。 対象：市内在住の小学5年生から高校3年生等	継続	公募により選出した子ども委員が、施設見学やグループ討議などを経て、とりまとめた意見書を市に提出する。全9回程度開催する予定。	462

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
子ども家庭支援センター	6204	児童館運営事業	ミニたからづか事業	子どもたちがまちの主役として、小規模なまちを実現させ、就労体験を遊び感覚で行う。また、それらを体感することにより、子どもの視点を取り入れた活力あるまちづくりを創造する。	継続	引き続き、子どもたちのまち「ミニたからづか」を実施する。	600
子ども政策課	6205	次世代育成支援行動計画推進事業	キッズページ作成	子ども条例に基づき、子ども自身がまちの仕組みや実態、施策について正しい情報を得、まちづくりに参加する機会を提供するため子ども向けホームページを作成する。	継続	子ども議会・子ども委員会等の事業を通じて周知をはかるとともに、子どもにも興味を持ってもらえるようなページの充実を図る。	356
地域エネルギー課		省エネルギー促進事業		子ども達が環境に対して“気づき”身近なところから行動を起こせるよう中学生以下を対象にした地球温暖化・エネルギーに関するホームページを作成する。	継続	子ども達が環境に対して“気づき”身近なところから行動を起こせるよう中学生以下を対象にした地球温暖化・エネルギーに関するホームページを作成する。	0
子ども政策課	6206	次世代育成支援行動計画等推進事業	「地方自治と子ども政策」全国自治体シンポジウム2016in宝塚（仮称）	子どものいのちや暮らしを守り、遊びや学びを支えるまちづくり等について、情報や意見の交換、情報の共有、関係者への研修・研究の機会の提供を行うことで、子ども施策の取り組みを推進する。	廃止	事業終了のため、削除	—

③青少年の就労支援

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	今後の方向性	平成29年度事業計画	平成29年度 予算額 (千円)
商工勤労課	6301	就労支援事業	若者就業支援・相談事業	若者の就労を支援するために、カウンセラーを配置し、相談及び情報提供を行うとともに、職場体験実習へ誘導し就労を促進する。	継続	若者しごと相談を引き続き実施するとともに、ハローワーク西宮と連携し、就職支援ナビゲーターを配置する。セミナー、個別相談を通じて職場体験実習に参加できる対象者を誘導し、様々な進路選択を考えながら継続就労につながるよう支援していく。	3,417
青少年センター	3506 再掲	団体の育成・連携	未就労・未就学少年進路指導研究調査委託	宝塚市中学校追指導連絡協議会に対し、市内中学校卒業生の高校中退、離職の実態調査並びに無職少年に対する適切な進路指導について研究調査を委託し、未就労・未就学少年の非行防止施策の資料とする。	継続	昨年度並みに実施予定。本年度の重点課題を挙げての取り組みも実施する予定。	0